

RESONA GROUP

RESONA HOLDINGS

RESONA BANK

SAITAMA RESONA BANK

KINKI OSAKA BANK

RESONA TRUST & BANKING

リそなグループ

中間期ディスクロージャー誌

2006-2007



リそなホールディングス

RESONA

リそな銀行 埼玉リそな銀行 近畿大阪銀行 リそな信託銀行

りそなグループ経営理念

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

お客さまの信頼に応えます。

変革に挑戦します。

透明な経営に努めます。

地域社会とともに発展します。

りそなWAY (りそなグループ行動宣言)

■ お客さまと「りそな」

「りそな」はお客さまとの信頼関係を大切にします

お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。

お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。

常に感謝の気持ちで接します。

■ 株主と「りそな」

「りそな」は株主との関係を大切にします

長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。

健全な利益の適正な還元を目指します。

何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。

■ 社会と「りそな」

「りそな」は社会とのつながりを大切にします

「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。

広く社会のルールを遵守します。

良き企業市民として地域社会に貢献します。

■ 従業員と「りそな」

「りそな」は従業員の人間性を大切にします

「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。

創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。

従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

りそなグループでは、再生から飛躍に向けた挑戦を本格化させ、
真の金融サービスグループとなるため、お客さま、株主、社会、従業員、
すべてのステークホルダーの皆さまに向けた「りそなブランド宣言」を
平成18年2月に発表しました。

りそなブランド宣言

»Vision ～私たち「りそな」が目指すもの～

りそなグループは、ヒューマンコミュニケーションを大切にし、
お客さまひとりひとりの“満足を超える感動”を創造する
金融サービスグループを目指します。

»Promise ～そのために実行すること～

私たちは、お客さまの期待と信頼にお応えするために、自ら気付き、考え、行動します。
きめ細やかなリレーションシップと最適なソリューション、
そしてスピード感あるサービスで、お客さまの夢の実現に貢献します。

»Slogan ～ビジョン、プロミスの思いを込めた「りそな」の新スローガン～

／ 新しいクオリティへ、新しいスピードで。 『りそな』
HUMAN COMMUNICATION

会長メッセージ



平素より、りそなグループをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

りそなグループは、平成17年3月末までに「集中再生期間」を終了し、平成17年4月以降「再生」から「飛躍」に向けた第2のステージに入っております。この第2のステージでは「リストラから営業力強化へ」をテーマに、これまでさまざまな差別化戦略に取り組んでまいりました。

具体的には、当グループの強みは中小企業や個人のお客さまとのお取引にあることを再認識し、お客さまや地域に軸足を置いた運営体制への変更を実施いたしました。この取り組みにより、お客さまへの対応スピードの向上や各地域の特性を踏まえた商品・サービスの開発をご評価いただけるようになってきました。また、銀行業からサービス業への進化を目指して、営業時間の延長や次世代型店舗を本格展開するなど、お客さまの利便性向上に向けた「りそな」ならではの取り組みを強化しています。さらに、業界トップクラスの企業とのアライアンスにより、お客さま本位かつ競争力のある商品・サービスをご提供できる体制を構築してまいりました。

平成18年11月、「本格的飛躍」を実現する第3のステージにおける計画として新しい健全化計画を公表いたしました。この新しい計画では、差別化戦略を徹底することで持続的成長を実現し、公的資金の返済を確たるものにするをお示ししております。今後も、地域運営を通じて、中堅・中小企業や個人のお客さまとのリレーションをさらに強化していくとともに、「りそならしい」サービスカルチャーの追求、アライアンスの拡充、競争力強化のためのローコストオペレーションの推進により、「お客さま好感度No1銀行」を実現していきたいと考えております。そして、収益力の向上を通じた安定的な剰余金の積み増しを基本として、さらなる公的資金の返済具体化に向けた取り組みを強化してまいります。

りそなグループは、お客さま、地域社会などすべてのステークホルダーへの約束として「新しいクオリティへ、新しいスピードで。」というブランド宣言を制定いたしました。このブランド宣言のもと、これからもさらなる飛躍に向けた変革に挑戦し、企業価値の最大化に努めてまいります。何卒、今後とも皆さま方の一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年1月

細谷英二

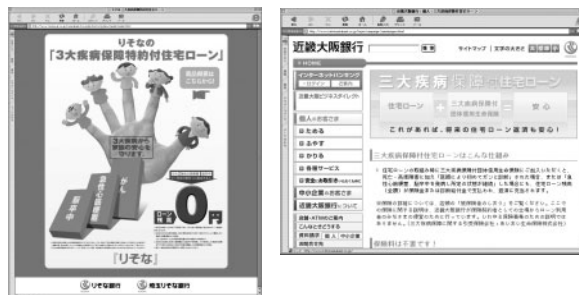
株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役会長

平成18年9月中間期のトピックス

平成18年5月、7月

■ 3大成人病に対する保障内容を加えた住宅ローンの取り扱いを開始

多様化するお客さまのニーズにお応えするため、りそな銀行と埼玉りそな銀行では「3大疾病保障特約付住宅ローン」、近畿大阪銀行では「三大疾病保障付住宅ローン」の取り扱いを開始いたしました。これは、死亡・高度障害時に保険金が支払われる団体信用生命保険の保障に加え、「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」の3大成人病のいずれかと診断され、所定の条件に該当した場合にも保険金が支払われ、ローン残高の全額に充当されるものです。今後ともお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、より一層商品サービスの充実を図ってまいります。



平成18年7月

■ 「天満天神繁昌亭サポーターズ倶楽部」を発足

りそな銀行は、平成16年3月よりNPO法人天神天満町街トラスト、大阪市立大学商学部とともに「天神橋商店街まちおこし共同企画」を展開しています。この共同企画の一環として、天満天神繁昌亭の運営資金をサポートすることを目的に、天満天神繁昌亭サポーターズ倶楽部「百天満天百」を発足いたしました。この年会費収入は、必要経費を除き、全額、天満天神繁昌亭に寄付し、天満天神繁昌亭の運営資金として活用されます。

この他にもチャリティ寄席を開催する等りそな銀行は地域文化の活性化に積極的に取り組んでまいります。



平成18年8月

■ 「りそな・地域応援・資産分散ファンド・シリーズ」の取り扱い開始

りそなグループでは、日本各地域の「地元企業株式」と海外の債券・リート(不動産投資信託)に3分の1ずつ投資するバランス型の投資信託商品「りそな・地域応援・資産分散ファンド・シリーズ」の取り扱いを開始、当初募集期間(平成18年8月21日～9月26日)にシリーズ8本合計で約299億円の販売実績をあげるヒット商品となりました。

地元企業株式への投資を通じた地域経済の応援に加え、本ファンドの純資産総額の一定割合を地方公共団体等に寄付することで、間接的にも各地域の発展に貢献してまいります。

りそなグループでは、今後もそれぞれの地域およびお客さまから最も支持されるコミュニティ・バンク・グループを目指します。



平成18年9月

■「女性に支持される銀行No. 1」を目指し、自分を磨くことへの投資に意欲的な女性向けセミナーを開催

「女性に支持される銀行No. 1」を目指すりそなグループでは、究極のりそなファンになってほしいという思いのもと、女性向けIRセミナーを開催しています。

● 女性向けIRセミナー「女性のためのMoney Recipe (マネーレシピ) ～これで私も経済通～」

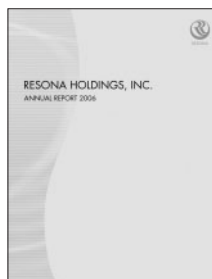
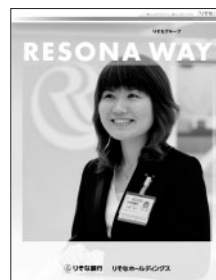
りそなホールディングスおよびりそな銀行は、平成18年9月7日に、自分を磨くことへの投資に意欲的な女性の方を対象としたIRセミナーを開催いたしました。第一部では、オフィスKAZ代表川口一晃さんによる「これだけは知っておきたい! はじめての投資」やシンクタンク・ソフィアバンク副代表の藤沢久美さんと細谷英二会長による対談、第二部では、NTTドコモのケータイクレジット活用術講座やりそな銀行の取り組みであるREENALプロジェクトの展示、休憩時間には「1億円の重さ体験コーナー」なども実施。300名の定員に604名のご応募をいただくなど好評を博しました。



平成18年9月

■りそなホールディングスが、ディスクロージャー優良企業ランキング銀行部門第2位に

日本証券アナリスト協会は、平成18年9月27日に、2006年度のディスクロージャー優良企業の選定結果を発表し、りそなホールディングスは昨年の総合評価第4位から順位を2つあげ、第2位となりました。りそなホールディングスは、これからも公正かつ適正な情報開示を促進するとともに、当社における経営改革の取り組みを十分にご理解いただけるよう、自主的・積極的なディスクロージャーに努めてまいります。



平成18年10月

■「生体認証ICキャッシュカード」の取り扱い開始

りそな銀行・埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行では、平成18年10月10日より「生体認証ICキャッシュカード」の取り扱いを開始しました。本カードは、従来の暗証番号に加えて、手指の静脈パターン情報でご本人を確認する「指静脈認証」を採用し、高いセキュリティを確保したカードです。

また、グループ各社のホームページ上に、情報サイト「安全にお取引いただくために」を開設しておりますので、ぜひご覧ください。

りそなグループでは、偽造・盗難キャッシュカード対策を重要な課題ととらえ、これまでも「カードロックサービス」や「ATMご利用限度額個別設定サービス」などを実施してまいりました。今後ともお客さまに「安全にお取引いただくために」、さまざまな取り組みを実施してまいります。



平成18年10月

■ コンビニATMのE-netと提携を開始

りそな銀行と埼玉りそな銀行は、株式会社イーネットとATMに関する業務提携を開始しました。これにより、新たにファミリーマートやミニストップ等に設置されている6千台以上のE-netマークのあるATMにおいて、平日最大24時間、お引出し、お預入れ、お振込み、残高照会のサービスがご利用いただけるようになりました。

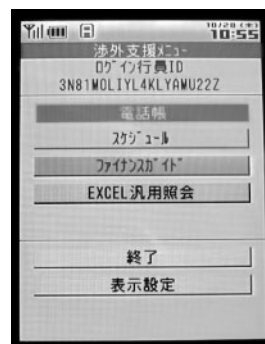
りそなグループでは、今後ともお客さまの利便性の向上に努めてまいります。



平成18年10月

■「モバイル渉外支援システム」(名称：eビジット)を導入

近畿大阪銀行は、平成18年10月より、携帯電話によりお客さま情報や渉外活動記録などを管理する「モバイル渉外支援システム」(名称：eビジット)を全店に導入しました。このシステムは遠隔操作で情報を削除・回収できるなど高い情報漏えい防止機能を備えており、渉外活動で使用するお客さまカードなどの「紙」の資料に代わって、モバイル端末を携帯することで、お客さまに良質なご提案が可能になるとともに、効率的な訪問手法の開発も実現できる見込みです。



平成18年10月

■「学生による学生のための資産運用セミナー」開催

りそな銀行で6月から10月にかけて実施した長期インターンシップの実習生である関西大学および大阪府立大学の学生10名による資産運用セミナー「りそなお金の増やし方」が平成18年10月26日に開催されました。このセミナーでは“社会人の目(芽)を育てる”というコンセプトのもと、企画・運営からセミナーの講師までをインターンシップ生自らが行いました。また資産運用の他にも「企業分析の仕方」や「ビジネスマナー」など、これから社会人として活躍される学生の皆さまのキャリア形成のお役に立つ内容も盛り込まれていました。

りそな銀行は、今後も各大学との連携を通じて、地域社会・経済の発展に積極的に取り組んでまいります。



平成18年10月

■「りそなDBプラン300」の取り扱い開始

りそな信託銀行は、平成18年10月より、加入者数300名未満の企業を対象にする確定給付企業年金(規約型)商品「りそなDBプラン300」の取り扱いを開始しました。本商品は、平成24年3月末で制度廃止が予定されている適格年金制度をご利用のお客さま向けに開発したもので、企業年金制度の主な要件をパッケージ化することでオーダーメイド型よりも安価な手数料体系で提供させていただきます。加入期間の算定や給付額の計算方法など約80項目についてはお客さま各社の年金制度に応じた推奨案(最適なプラン)を提案させていただきます、さらにオプション(有料)によりそのほかの多様なニーズにもお応えできます。また、制度移行時に必要となる官公庁宛手続き等も併せてお手伝いいたしますのでご負担も軽く、スムーズな制度移行が可能になります。



■ 埼玉県内のPFI事業への支援を積極的に推進

埼玉りそな銀行は、埼玉県内のPFI事業への支援を積極的に推進し、「彩の国資源循環工場サマルリサイクル事業」、「越谷広域斎場整備等事業」への支援に続き、さいたま市初のPFI事業「プラザノース整備事業」の主幹事を受託。

平成18年5月、ご融資を実施しました。

※PFI(Private Finance Initiative)とは、従来、公共部門が実施していた社会資本整備などの公共サービスを、事業の効率化と公共事業費の削減等を目的に、民間部門の資金を導入し、民間事業者を中心に実施する方法です。



※イメージにつき、完成時は一部異なる場合がございます。

■ 子ども向け金融経済教育の取り組み拡大

りそなグループでは、主に小学生や中学生を対象に金融経済を学ぶきっかけとして、お金の流れや社会での銀行の役割、働くことの大切さ等を学んでいただくセミナーや職業体験を全国で開催しています。こうした取り組みは2年間で70件に及ぶなど、社会における金融経済教育への関心の高まりを示しています。今後もより一層の拡大に向け、学校を訪問しての出張授業や、地域プロジェクトへの参加などを積極的に実施していく予定です。



「きんきおおさか 子どものための金融と囲碁の教室」
～豊かな心の形成を目指して



「りそなキッズマネーアカデミーin鎌田小学校」
～正式な授業へ講師派遣

■ 女性社員・女性スタッフによる、女性のためのプロジェクト 「りそな『私のチカラ』プロジェクト」を展開

りそなグループでは、消費者としての女性、作り手としての女性、経済を動かす女性の力に着目し、りそなならではの視点でオリジナルな金融商品や情報を継続して提供しています。女性の声から生まれた投資信託「Love Me ! (ラブ・ミー!)」、スーカ対策費用を補償する機能を付けた「りそな ライフ」、女性の夢を“カナエたい”、そんな想いで企画した「女性のあした応援ローンcannael〈カナエル〉」等、今後ともお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、より一層の商品・サービスの充実を図ってまいります。



平成18年11月 公表

「経営の健全化のための計画」の概要 ～選ばれる金融サービス企業をめざして～

■ 新しい「経営の健全化のための計画」の策定について

りそなグループは、公的資金による多額の資本増強を真摯に受け止め、平成15年11月に「りそな再生のための集中再生期間における計画」(HOPのための計画)を策定・公表し、徹底した財務改革を中心に再生のための基礎を構築いたしました。翌16年11月には、集中再生期間後の「再生」から「飛躍」に向けた新たなステージにおける経営健全化計画(STEPのための計画)を策定・公表し、「リストラから営業力強化へ」をテーマに、「地域を軸とした運営体制の強化」、「サービス業へのさらなる進化」、「システム統合による基盤整備」を重点課題としてさまざまな改革に取り組んでまいりました。

こうした改革の成果を踏まえ、平成22年3月末までを新たな計画期間とする「経営の健全化のための計画」(以下、本計画)を以下のとおり提出いたしました。

本計画は、「差別化戦略の徹底による持続的成長」により「公的資金返済」を実現していく第3のステージにおける計画として、さらなる飛躍に向けた挑戦をお示しするものです(JUMPのための計画)。

当グループは、全役員・従業員が本計画の着実な履行を約束し、将来ビジョンである「地域・お客さまから最も支持されるコミュニティ・バンク・グループ」を実現するとともに、「公的資金返済」に向けた道筋を確たるものにしてまいります。

■ 経営合理化のための方策等

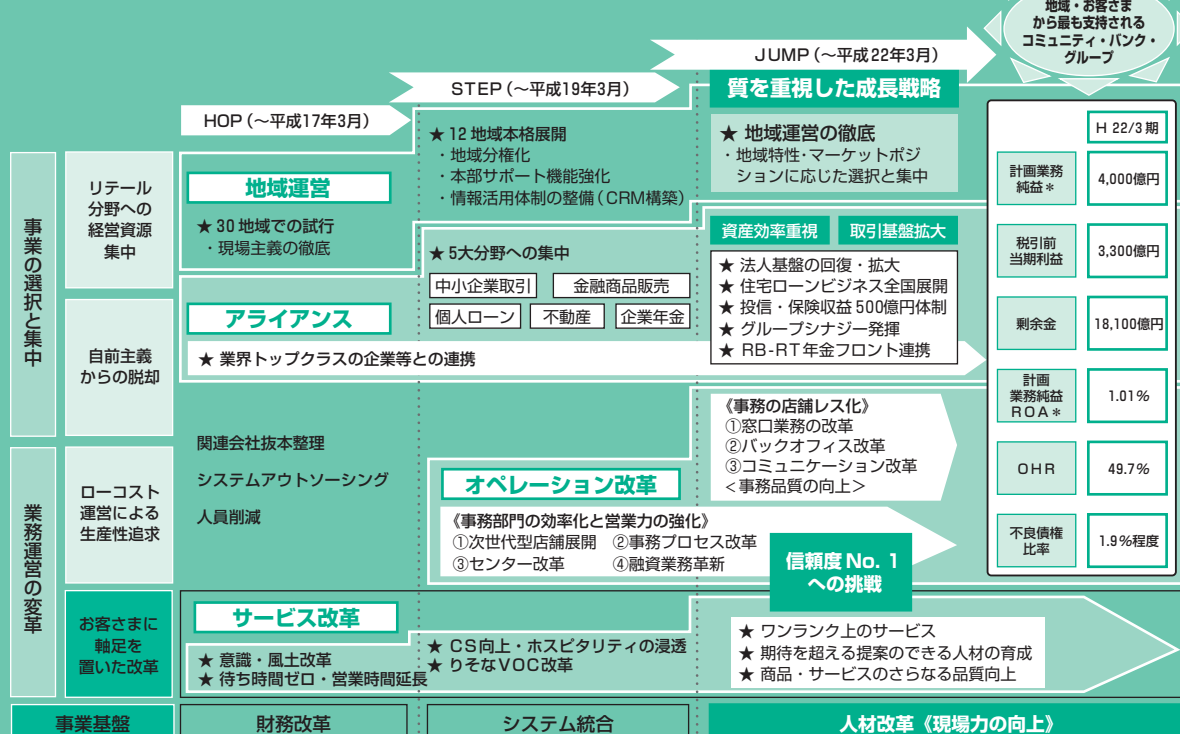
1. ビジネスモデル、経営戦略等

(1) 差別化された経営の確立

当グループは、リテール分野への経営資源の集中や自前主義からの脱却による「事業の選択と集中」と、ローコスト運営による生産性追求やお客さまに軸足を置いた改革である「業務運営の変革」に積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、「地域運営」「アライアンス」「オペレーション改革」を差別化の3大戦略として展開するとともに、これらを支える基礎となる「サービス改革」を柱にあらゆる改革を進めてまいりました。また、平成18年2月には、こうした差別化

■ 経営戦略の全体像



※計画業務純益：実勢業務純益に市場部門の本来業務収益(ETFなど会計上臨時損益で計上されるもの)を加えた目標

戦略を徹底することにより存在感ある金融サービスグループを創るという思いを込め、「新しいクオリティへ、新しいスピードで。」というブランドスローガンを掲げました。

本計画期間においては、こうした改革をさらに加速することにより、差別化された経営の確立を図り、選ばれる金融サービス企業を目指してまいります。

地域運営の徹底

「地域・お客さまから最も支持されるコミュニティ・バンク・グループ」を目指すりそなグループにとって、地域のお客さまとのリレーションシップの向上を大きな経営課題と考えております。こうした考えを踏まえ、当グループでは、お客さまに一番近い各傘下銀行の営業現場が「お客さま発・地域発」の活動を行う「地域運営」を営業の組織運営の基本とし、お客さまのニーズに迅速にお応えできる仕組みを整えてまいりました。

すでに地域単位でのネットワークづくりやアライアンス構築等のさまざまな成果が出ており、本計画期間においても、各地域責任者を中心として、地域特性やマーケットポジションに応じた選択と集中をさらに加速させるとともに、地域のお客さまとのコラボレーションを展開し、新たなマーケットや収益機会を創出してまいります。

アライアンスの拡充

強みのある5大ビジネス分野（「中小企業取引」「個人ローン」「金融商品販売」「不動産」「企業年金」）に経営資源を集中する一方で、クレディセゾン（クレジットカード）、野村證券（証券仲介）など業界トップクラスの企業等とのアライアンスを通じて、お客さま本位かつ競争力のある商品・サービスを提供する戦略をとっております。本計画期間においても、こうしたアライアンス戦略の拡充により、お客さまの多様化するニーズにお応えしてまいります。

オペレーション改革の推進

リテール分野に経営資源を集中していくなかで、引き続き、迅速で正確なサービス提供によるお客さま利便性の向上と、ローコストでの運営体制を両立させるオペレーション改革を進めてまいります。また、事務プロセスを極小化するための改革を進め、お客さまからの信頼を高めるための事務品質の向上に努めてまいります。

サービス改革の追求

当グループは銀行業からサービス業への進化に向けて、お客さまを深く理解し、お客さまの立場にたって発想することを原点として、旧来の常識にとらわれない業務・意識改革を行っております。今後も、お客さまに軸足を置いた改革を進めるとともに、商品・サービスのさらなる品質向上とお客さまの期待を超える提案のできる人材育成に努めてまいります。

(2) 質を重視した成長戦略

本計画期間においては、持続的成長により公的資金の返済を実現していくために、資産効率重視の収益増強、取引基盤の拡大、最重要の戦略資源である人材の改革、さらには信頼度No.1への挑戦を重点課題とし、経営の質を重視した成長戦略に取り組んでまいります。

資産効率重視の収益増強

当グループの強みである中堅・中小企業や個人のお客さまへの貸出に注力するとともに、金融商品販売、不動産、企業年金等の非金利収益の増強に取り組むことで、資産の効率性向上を図ってまいります。併せて、オペレーション改革等を通じたローコスト運営の一層の推進に取り組んでまいります。

お客さま価値創造を通じた取引基盤の維持・拡大

少子高齢化や高度情報化等の進展によるお客さま主導型社会の到来のなか、『りそな』を選んでいただくために、ソリューション提供力やリレーションシップを強化し、お客さまの利便性や満足度を向上させることにより、競争優位性の向上を図り取引基盤を拡大してまいります。また、グループシナジーを発揮することにより、他社にない価値を創造する金融グループの実現を目指してまいります。

現場力向上に向けた人材改革

持続的な成長を支える人材強化に取り組むことにより、金融のプロフェッショナルとしての社員一人ひとりの質を高め、生産性向上を実現してまいります。具体的には、各種研修の拡充、人材育成の仕組みの再構築、職責と成果に応じたメリハリのある処遇、多様な人材が活躍できる風土づくり(ダイバーシティマネジメント)等に挑戦してまいります。

信頼度No. 1への挑戦

「企業の信頼性」に対する社会からの要求がますます強まるなか、銀行のサービスの基本は「信頼」であることを改めて認識し、法令等の遵守はもとより、情報管理の徹底やお客さま保護への積極的な取り組みに努めてまいります。また、オペレーション改革や次世代型店舗の展開により、事務プロセスそのものを簡素化・自動処理化し、可能な限り人手を介在しない、事務過誤の発生しない仕組みを構築してまいります。これらの取り組みを通じて、お客さまから「永く取引をしたい銀行」と認めていただけるよう、お客さまからの信頼をすべてに優先し、誠実かつ正確なサービスの提供に努めてまいります。

(3) 重点事業の基本戦略

限りある経営資源を有効に活用するため、当グループに強みのある5大ビジネスへの集中を継続し、効率的な収益増強を図ってまいります。

中小企業取引

最重要の事業分野である中小企業取引について、ソリューション提供力とリレーションシップの向上に努め、地域特性やマーケットポジションに応じたきめ細やかなサービス提供を行うことで、中長期的な収益基盤の増強に努めてまいります。法人CRMの活用や、企業財務コンサルティングや市場型間接金融等のソリューションプログラムを構築するなど、貸出を含めた総合取引の拡大に取り組んでまいります。

個人ローン

当グループが競争優位性を持つ住宅ローンビジネスについて、住宅関連業者とのアライアンス等による全国展開や、お客さまのニーズに合致した商品・サービス提供の強化等に取り組んでまいります。併せて、消費性ローンビジネスについても、当グループのお客さまへの提案型商品であるATMカードローンなど、銀行本体で資金提供を行うことを原則として、新たな収益の柱へと育ててまいります。これらの取り組みにより、個人ローン年間実行額2兆円の達成を目指してまいります。

金融商品販売

投資信託販売は系列にとらわれないアライアンス戦略による独自商品の投入や、販売の担い手の変革等により順調に推移しており、引き続き、お客さまの期待に応えるべく、「資金運用コンサルタント」の増員など相談・提案力の強化に組み、投資信託残高3兆円を目指してまいります。併せて、保険販売の増強に組み、さらなる収益力向上に努めてまいります。また、お客さま保護を最重視し、販売・勧誘に携わるすべての担い手が「お客さま第一」の行動をとるよう徹底してまいります。

不動産

不動産業務を本体で併営しているりそな銀行の強みを活かすため、地域と連携し良質の不動産案件を取り上げるとともに、他のグループ商業銀行とのシナジー効果を高め、お客さまのニーズに応えてまいります。また、市場が拡大している不動産流動化ビジネス等への対応も強化し、不動産部門収益200億円の達成を目指してまいります。

企業年金

りそな信託銀行の資産運用、制度設計・管理機能の高度化・効率化を進めるとともに、同社とグループ商業銀行との連携強化により、中堅・中小企業のお客さまに質の高いソリューションを提供してまいります。また、平成24年3月の適格年金の制度廃止に対し戦略商品を投入するなど、グループ一体となって円滑な制度移行対応に努め、企業年金（確定拠出型年金を含む）受託残高7兆2千億円を目指し、さらなる取引拡大を図ってまいります。

■ 本計画の計数目標（傘下銀行合算：りそな銀行＋埼玉りそな銀行＋近畿大阪銀行＋りそな信託銀行）

収益計画の概要

単位：億円	平成19年3月期計画	平成22年3月期計画
業務粗利益	6,980	7,800
経費	3,650	3,880
実勢業務純益	3,330	3,920
税引後当期利益	5,430	2,320
合算剰余金（注1）	12,970	18,100

（注1）りそなホールディングスの剰余金を含んでおります。

主要計数目標

単位：億円	平成19年3月期計画	平成22年3月期計画
計画業務純益（注1）	3,420	4,000
税引前当期利益（注2）	2,790	3,300
収益性 計画業務純益ROA	0.86%	1.01%
効率性 OHR	52.2%	49.7%
健全性 不良債権比率	2.29%	1.9%程度

（注1）計画期間においては、実勢業務純益に市場部門の本来業務収益（ETFなど会計上臨時損益で計上されるもの）を加えた目標としております。

（注2）継続的に収益力を比較するため、平成19年3月期計画については、税引前当期利益実額より非経常的な株式関係損益、貸倒引当金の戻入等の相当額を控除しております。

2. 経営合理化計画の概要

（1）経費

当グループは、ローコスト・オペレーションの実現を目指して、リストラ等の内部改革の断行や業務プロセスの抜本的な見直しを実施し、経費額の大幅な低減を実現しております。平成15年3月期には、グループで4,325億円であった人件費・物件費について、平成18年3月期には1,000億円超を削減し、3,274億円となっております。

本計画期間においても、ローコスト・オペレーションによる効率性の徹底追求に引き続き取り組み、基本的な業務運営に必要なベースコストの削減を進めてまいります。一方、人材強化、地域営業力強化のための施策、システム更改等の新規投資を行うことで、収益力の強化を通じた生産性向上を図り、平成22年3月期にはOHR49%台の達成を実現してまいります。

■ OHR(傘下銀行合算：りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行+りそな信託銀行)

単位：％	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
傘下銀行合算	50.2	52.2	52.2	51.4	49.7
りそな銀行	48.4	51.2	50.8	49.6	48.1

(注) グループおよび傘下銀行合算の平成18年3月期実績には平成17年4月～平成17年12月までの旧奈良銀行の計数を含み、りそな銀行の平成18年3月期実績には含まれておりません。以下同じ。

■ 人件費+物件費(グループ：りそなホールディングス+傘下銀行合算。以下同じ。)

単位：億円	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
グループ	3,274	3,460	3,580	3,670	3,670
りそな銀行	2,118	2,255	2,321	2,348	2,346

■ 人件費

単位：億円	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
グループ	1,194	1,245	1,286	1,326	1,346
りそな銀行	720	739	745	768	781

■ 従業員数

単位：人	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
グループ	14,521	14,680	14,750	14,750	14,750
りそな銀行	9,406	9,360	9,360	9,360	9,360

■ 物件費

単位：億円	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
グループ	2,080	2,215	2,294	2,344	2,324
りそな銀行	1,397	1,516	1,576	1,580	1,565

■ 物件費(除く機械化関連費用)

単位：億円	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
グループ	1,434	1,505	1,527	1,529	1,508
りそな銀行	941	997	1,026	1,030	1,015

(2) 子会社・関連会社の収益等の動向

当グループは、各子会社・関連会社が特長を生かしつつグループに貢献することにより、グループ企業価値の最大化を目指してまいります。

本計画期間中における各傘下銀行等の基本的な運営方針は以下のとおりです。

りそな銀行については、全国12地域での地域運営や次世代型店舗の拡充などグループ差別化戦略のもとでの諸改革を進め、順調な業績向上を達成しております。引き続き、お客さまにリテールバンキングの新しい姿をご提案するべく、改革の先行モデルを策定・実施するとともに、お客さまや地域に軸足を置いた運営体制を徹底してまいります。

埼玉りそな銀行については、地域密着型の運営体制のもと、県内トップバンクとして順調な業績伸展を果たしており、引き続き、地域社会の発展に貢献するべく、これまでと変わらぬ営業体制で県内の資金ニーズに積極的にお応えするとともに、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を今後とも目指してまいります。

近畿大阪銀行については、順調な業績回復を果たしており、また、同社のお客さまからの支持も厚いことから、独自の地域密着型運営を継続し、りそな銀行との合併を行うことなく地域のお客さまに貢献してまいります。

りそな信託銀行については、企業年金に強みを持つ機能特化型の銀行として安定した業績を継続しており、引き続き、りそな銀行との実質一体の営業体制を構築するなど、グループ商業銀行とのさらなる連携強化に取り組んでまいります。

傘下銀行以外の国内子会社・関連会社については、グループの共通プラットフォームとしての位置づけを明確にするため、平成17年度にりそなホールディングスによる直接出資形態に変更いたしました。引き続き、個社としてのマーケット競争力向上を目指すとともに、傘下銀行と緊密な連携を行うことで、グループ企業価値の向上を目指してまいります。

■ 収益計画（ダイジェスト版）

■ 収益（傘下銀行合算：りそな銀行＋埼玉りそな銀行＋近畿大阪銀行＋りそな信託銀行）

単位：億円	平成18年3月期実績	平成19年3月期計画	平成20年3月期計画	平成21年3月期計画	平成22年3月期計画
業務粗利益	6,936	6,980	7,270	7,540	7,800
経費	3,485	3,650	3,800	3,880	3,880
実勢業務純益（注1）	3,452	3,330	3,470	3,660	3,920
与信関連費用（注2）	△145	360	610	600	560
株式等関係損益	539	400	80	80	80
経常利益	3,366	3,490	2,880	3,080	3,380
税引前当期利益	4,014	3,480	2,800	3,000	3,300
税引後当期利益	3,907	5,430	2,050	2,260	2,320
OHR（注3）	50.2%	52.2%	52.2%	51.4%	49.7%

（注1）一般貸引前信託勘定償却前業務純益

（注2）与信関連費用は、一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額＋信託勘定償却－特別利益内の貸倒引当金戻入額

（注3）OHRは、経費／信託勘定償却前業務粗利益

（注4）平成18年3月期実績には旧奈良銀行の計数が含まれております。

（目標指標）計画期間中は下記を社内管理上の目標指標としております

計画業務純益（注5）	—	3,420	3,550	3,740	4,000
------------	---	-------	-------	-------	-------

（注5）一般貸引前信託勘定償却前業務純益に市場部門の本来業務収益（ETFなど会計上臨時損益で計上されるもの）を加えたもの

■ 収益（りそな銀行）

単位：億円	平成18年3月期実績	平成19年3月期計画	平成20年3月期計画	平成21年3月期計画	平成22年3月期計画
業務粗利益	4,647	4,648	4,834	5,007	5,164
経費	2,253	2,385	2,463	2,491	2,489
実勢業務純益（注1）	2,394	2,270	2,377	2,521	2,680
与信関連費用（注2）	△160	300	450	430	390
株式等関係損益	532	391	82	87	87
経常利益	2,545	2,517	1,979	2,148	2,347
税引前当期利益	3,002	2,517	1,936	2,118	2,327
税引後当期利益	3,173	4,826	1,554	1,730	1,749
OHR（注3）	48.4%	51.2%	50.8%	49.6%	48.1%

（注1）一般貸引前信託勘定償却前業務純益

（注2）与信関連費用は、一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額＋信託勘定償却－特別利益内の貸倒引当金戻入額

（注3）OHRは、経費／信託勘定償却前業務粗利益

（注4）平成18年3月期実績には平成17年4月～平成17年12月までの旧奈良銀行の計数は含まれておりません。

（目標指標）計画期間中は下記を社内管理上の目標指標としております

計画業務純益（注5）	—	2,363	2,459	2,608	2,767
------------	---	-------	-------	-------	-------

（注5）一般貸引前信託勘定償却前業務純益に市場部門の本来業務収益（ETFなど会計上臨時損益で計上されるもの）を加えたもの

■ 責任ある経営体制の確立のための方策

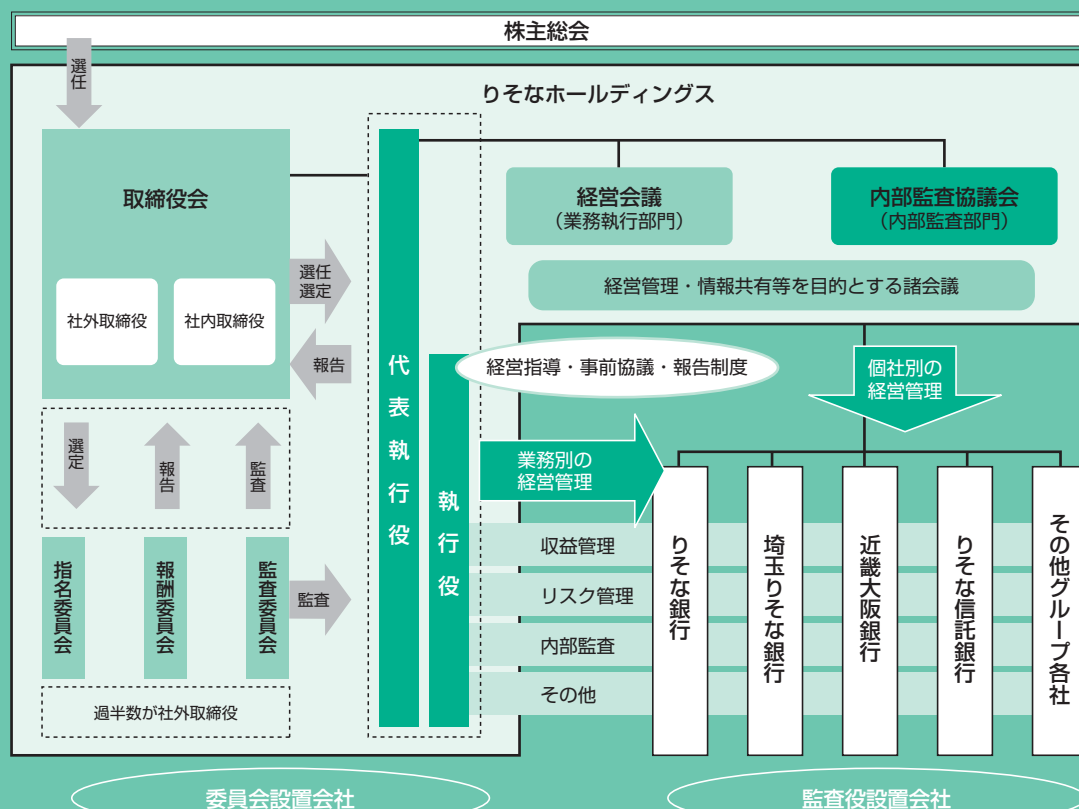
経営に対する監視・監督機能の強化および経営の透明性向上を図り、責任ある経営体制の確立を図るため、りそなホールディングスは「委員会設置会社」を継続し、執行役への権限委譲による迅速な意思決定と取締役による監督の強化を図り、経営の透明性・客観性を確保しております。傘下銀行は、りそなホールディングスによるグループガバナンスのもと、自律的な経営を行うことで健全で効率的な運営に努めております。

また、りそなホールディングスおよびグループ各社は、公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、平成18年4月に「グループ内部統制に係る基本方針」を定め、内部統制の有効性確保に努めております。

■ 配当等により利益の流出が行われないための方策等

多額の公的資金増強を踏まえ、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図る観点から、利益の社外流出を抑制することを基本方針とします。普通株式については、平成18年にすでに復配を実現しており、今後とも毎期の収益状況等を踏まえて対応してまいります。

また、役員報酬については、役員の成果責任を明確化する観点から、業績連動報酬を導入しており、業績の変動に重点を置いた支給を行ってまいります。



■ 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

金融機関としての公共的使命を十分に認識し、健全な企業に対する円滑な資金供給に努めてまいります。特に、中堅・中小企業向け貸出や個人向けローン等については、地域経済の発展を支援する観点からも、多様化するお客さまのニーズを充足した商品・サービスの開発・改善やソリューション提供力の強化に取り組み、積極的な信用供与の拡大に努めてまいります。

■ 株式等の発行等に係る株式等および借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還または返済に対応することができる財源を確保するための方策

公的資金の主たる返済原資であるグループ合算剰余金については、平成19年3月末までに、累積で12,970億円を見込み、早期健全化法優先株式8,680億円を上回る剰余金を確保できる見通しであります。これは、前回公表計画を6,537億円上回る水準となります。

また、本計画の着実な履行等を通じ、平成22年3月期までに、18,100億円の累積が見込まれます。今後も引き続き、一層の収益力の向上に努め、利益の積み上げを図ってまいります。

単位：億円	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
合算剰余金	7,568	12,970	14,590	16,300	18,100

(注) 合算剰余金は、りそなホールディングスおよび傘下銀行合算の残高を記載しております。

さらに、良好な市場環境等を前提として、今年度以降に市場で発行する優先株式の資金(その他資本剰余金)等も合わせ、将来的に早期健全化法および預金保険法優先株式(合計25,315億円)の注入額に見合う額を上回る剰余金の確保を図ってまいります。

なお、一斉転換期限のある早期健全化法優先株式については、関係当局の承認を前提に、それぞれ一斉転換期限までの返済を目指しております。

■ 公的資金の概要

① 普通株式(預金保険法)

種類	普通株式
当初発行総額	2,964億円
現存額	2,937億円
当初発行株式数(※1)	5,700千株
現存株式数	5,648千株
発行価額(※1,2)	52,000円

② 議決権付優先株式(預金保険法)

名称	第1種第一回優先株式	第2種第一回優先株式	第3種第一回優先株式
発行総額	5,500億円	5,635億円	5,500億円
発行株式数(※1)	2,750千株	2,817千株	2,750千株
発行価額(※1)	200,000円	200,000円	200,000円
配当金(年間)	変動	変動	変動
配当利回り	1年円Libor+0.5%	1年円Libor+0.5%	1年円Libor+0.5%
議決権	無制限	無制限	無制限

③優先株式（早期健全化法）

名称	乙種第一回優先株式	丙種第一回優先株式	戊種第一回優先株式	己種第一回優先株式
発行総額	4,080億円	600億円	3,000億円	1,000億円
発行株式数(※1)	680千株	120千株	240千株	80千株
発行価額(※1)	600,000円	500,000円	1,250,000円	1,250,000円
配当金(年間)(※1)	6,360円	6,800円	14,380円	18,500円
配当利回り	1.06%	1.36%	1.15%	1.48%
一斉転換日	平成21年4月1日	平成27年4月1日	平成21年12月1日	平成26年12月1日
当初発行会社 および名称	大和銀行 乙種第一回 優先株式	近畿大阪銀行 第一回 優先株式	あさひ銀行 第1回第2種 優先株式	あさひ銀行 第2回第2種 優先株式

④劣後特約付借入（早期健全化法）

種類	永久劣後ローン
当初借入金額	1,000億円
現存額	800億円
借入利率	当初 円LIBOR+1.04% 平成21年4月以降円LIBOR+2.54%
返済期限	定めなし
コール条項	平成21年3月31日以降
当初借入会社	あさひ銀行

(※1) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式および各種の優先株式のすべてにつき、株式1,000株を1株に併合する)および、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しています。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

(※2) りそな銀行の当初発行価額を株式交換比率で除して算出される1株当たりの価額(上記※1考慮後)を記載しています。

■ 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

当グループは集中再生期間を中心とする財務改革の断行等により、将来に向けたリスクファクターの抜本的な排除を実現しております。

本計画期間においても、新たなリスクファクターの増大を防止するべく、貸出債権や保有株式等のリスク資産を適切にコントロールするための管理体制を強化し、リスクに見合った適正なリターンを追求していくことで、収益体質の一層の強化を図ってまいります。

**RESONA
HOLDINGS**

りそなホールディングス

中間期ディスクロージャー誌

2006-2007

りそな ホールディングス の概要

(平成18年9月末現在)

商号 …………… 株式会社 りそなホールディングス
 代表者 …………… 会長 細谷 英二
 社長 水田 廣行
 本店所在地 …………… 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
 設立 …………… 平成13年12月
 資本金 …………… 3,272億円
 従業員数 …………… 16,620人(連結)
 401人(単体)
 事業内容 …………… グループの経営戦略、営業戦略等の策定、グループ内の経営
 資源の配分および子会社各社の経営管理等

目 次

HD19 平成18年9月中間期の業績について
 HD22 平成18年9月中間期の不良債権処理について
 HD24 主要な経営指標等の推移(連結情報)
 HD25 主要な経営指標等の推移(単体情報)
 HD26 中間連結財務諸表
 HD33 連結セグメント情報
 HD34 主要な業務の状況を示す指標(連結情報)
 HD38 預金・貸出金に関する指標(連結情報)
 HD39 有価証券に関する指標(連結情報)
 HD40 有価証券の時価等情報
 HD41 金銭の信託の時価等情報
 HD42 デリバティブ取引情報
 HD44 自己資本比率の状況
 HD46 中間単体財務諸表
 HD50 信託業務に関する指標(連結情報)
 HD51 資本の状況他(単体情報)
 HD52 従業員の状況
 HD53 子会社等の状況
 HD55 りそなグループの店舗ネットワーク

当中間連結会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

財政状態

総資産は39兆4,360億円と前連結会計年度末比9,635億円減少いたしました。

資産では、貸出金は前連結会計年度末比1,441億円増加して26兆3,537億円に、コールローン及び買入手形は前連結会計年度末比3,293億円増加して1兆3,162億円となりましたものの、有価証券は前連結会計年度末比9,337億円減少し、7兆882億円に、現金預け金は前連結会計年度末比5,436億円減少し、1兆1,473億円となりました。

負債につきましては、譲渡性預金は前連結会計年度末比1,527億円増加して1兆8,764億円となりましたものの、預金は前連結会計年度末比7,767億円減少して30兆8,204億円に、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比6,418億円減少して2,812億円になりました。また、借入金は前連結会計年度末比3,363億円増加して5,782億円に、社債は前連結会計年度末比869億円増加して8,503億円にそれぞれなっております。なお、定期預金は前連結会計年度末比493億円増加し、11兆9,298億円となっております。

会社法の施行などに伴い、従来の資本の部は純資産の部となりましたが、その内訳は、株主資本合計が1兆8,317億円、評価・換算差額等合計が2,546億円、少数株主持分が1,525億円で、合計2兆2,389億円となっております。なお、従来の資本の部に当たる金額は2兆995億円で、前連結会計年度末比4,425億円の増加となっております。優先株式に係る純資産を控除して計算した1株当たり純資産は、△44,609円17銭となっております。

経営成績

経営成績につきましては、経常収益が前中間連結会計期間比679億円増加し、5,747億円となりました。内訳を見ますと、有価証券利息配当金の増加を主因として資金運用収益が前中間連結会計期間比256億円増加して3,198億円となりましたほか、特定取引収益が前中間連結会計期間比79億円増加して91億円、信託報酬が前中間連結会計期間比42億円増加して196億円などとなっております。また、その他経常収益が前中間連結会計期間比358億円増加して974億円となっておりますが、これは、主として株式等売却益の増加によるものであります。

経常費用は、前中間連結会計期間比405億円増加し、3,674億円となりました。内訳では、国債等債券売却損の増加を主因として、その他業務費用が前中間連結会計期間比244億円増加して356億円となったほか、資金調達費用につきましても前中間連結会計期間比107億円増加して406億円となっております。営業経費につきましては、削減努力の継続により、前中間連結会計期間比12億円減少し、1,794億円となっております。また、その他経常費用が前中間連結会計期間比105億円増加して899億円となっておりますが、これは、株式等売却損の増加などによるものであります。

特別利益につきましては、償却債権取立益の減少などにより前中間連結会計期間比103億円減少して166億円となっております。また、特別損失は前中間連結会計期間比5億円減少して26億円となりました。なお、当中間連結会計期間におきましては、当社を連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産算出に係る将来課税所得の見積もり期間を1年からおおむね5年に見直しました結果、法人税等調整額が前中間連結会計期間比2,659億円減少して△2,511億円となり、連結中間純利益の増加に寄与しております。

以上により、連結経常利益は前中間連結会計期間比273億円増加し、2,072億円に、連結中間純利益は前中間連結会計期間比2,866億円増加し、4,609億円となりました。また、1株当たり中間純利益は40,449円0銭となっております。なお、当社グループの業績中、事業の種類別では銀行信託業務が、所在地別では本邦における業務が、各々大宗を占めています。

当社(単体)の経営成績につきましては、営業収益は前中間会計期間比386億円増加して2,615億円に、経常利益は前中間会計期間比427億円増加して2,560億円となりました。また、税金費用などを加味した後の中間純利益は、前中間会計期間比741億円増加して2,875億円となっております。

なお、連結自己資本比率(第二基準)は、12.50%となりました。

〈平成18年9月末における剰余金の分配可能額について〉

会社法第461条では、剰余金の配当等を行った場合の効力発生日における剰余金の分配可能額について定めています。当社では、平成18年9月30日(中間決算日)を臨時決算日とする臨時計算書類を作成しておりますので、同日における分配可能額は、臨時期間純利益を反映した上で、6,817億円となりました。

また、当社の子会社であるりそな銀行の分配可能額(平成18年9月30日現在)は、2,179億円であります。(臨時計算書類は作成しておりません。)

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比1兆1,232億円支出が増加して、1兆3,832億円の支出となりました。これは、主としてコールローン等の増加やコールマネー等の減少など市場性資金の変動によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還などにより前中間連結会計期間比1兆6,724億円収入が増加して、7,742億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行や、優先株式の発行による資金調達を行ったものの、優先出資証券の発行による収入がなかったことなどにより前中間連結会計期間比796億円収入が減少して、950億円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比5,138億円減少して9,617億円となりました。

■連結損益の概要

(単位: 億円)

	平成17年9月中間期	平成18年9月中間期	平成18年3月期
経常収益	5,067	5,747	10,470
連結粗利益	3,783	3,792	7,686
営業経費(△)	1,807	1,794	3,840
一般貸倒引当金繰入額(△)	△42	△6	△107
臨時収支	△219	68	△270
うち株式関係損益	258	357	585
うち不良債権処理額(△)	526	470	742
経常利益	1,798	2,072	3,683
特別利益	269	166	579
特別損失(△)	31	26	237
税金等調整前中間(当期)純利益	2,036	2,212	4,025
法人税等調整額(△)	147	△2,511	△91
中間(当期)純利益	1,743	4,609	3,832

■単体損益の概要

(単位: 億円)

	平成17年9月中間期	平成18年9月中間期	平成18年3月期
営業収益	2,228	2,615	3,175
営業費用(△)	96	49	155
営業利益	2,132	2,566	3,020
営業外収益	0	2	1
営業外費用(△)	0	8	1
経常利益	2,133	2,560	3,021
特別損失	30	0	151
関係会社株式評価損	—	—	120
関係会社株式譲渡損	—	—	30
税引前中間(当期)純利益	2,102	2,560	2,869
法人税、住民税及び事業税(△)	△12	△97	△37
法人税等調整額(△)	△19	△218	△82
中間(当期)純利益	2,134	2,875	2,990

平成18年9月中間期の不良債権処理について

■ 金融再生法基準開示債権（3行合算）^(注)（元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後）（単位：億円）

	平成17年9月末	平成18年9月末	平成18年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	708	526	634
危険債権	3,657	3,425	2,926
要管理債権	3,809	3,092	3,547
金融再生法基準開示債権 小計	8,174	7,044	7,108
正常債権	262,339	271,949	270,885
金融再生法基準開示債権 総合計	270,513	278,993	277,993

(注) 平成18年3月末、平成18年9月末は、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。
なお、平成17年9月末は、奈良銀行を含む4行の計数を合算しております。

■ リスク管理債権の状況（連結）（元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後）（単位：億円、％）

	平成17年9月末		平成18年9月末	
	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率
破綻先債権	150	0.05	183	0.06
延滞債権	4,307	1.68	3,905	1.47
3ヵ月以上延滞債権	227	0.08	167	0.06
貸出条件緩和債権	3,881	1.52	3,450	1.30
合 計	8,566	3.35	7,707	2.90

	平成18年3月末	
	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率
破綻先債権	133	0.05
延滞債権	3,557	1.34
3ヵ月以上延滞債権	156	0.05
貸出条件緩和債権	4,076	1.54
合 計	7,924	3.00

■ リスク管理債権に対する引当率（連結）（単位：％）

	平成17年9月末	平成18年9月末	平成18年3月末
部分直接償却実施後	69.74	70.38	68.01

引当率＝（貸倒引当金合計＋特定債務者支援引当金＋債権償却準備金）／リスク管理債権合計

■ リスク管理債権の状況（3行合算）^(注)（元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後）（単位：億円、％）

	平成17年9月末		平成18年9月末	
	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率
破綻先債権	129	0.05	163	0.06
延滞債権	4,106	1.60	3,675	1.38
3ヵ月以上延滞債権	226	0.08	167	0.06
貸出条件緩和債権	3,582	1.39	2,925	1.10
合 計	8,044	3.13	6,931	2.61
部分直接償却実施額	4,587	1.78	3,580	1.34

	平成18年3月末	
	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率
破綻先債権	115	0.04
延滞債権	3,360	1.27
3ヵ月以上延滞債権	155	0.05
貸出条件緩和債権	3,392	1.28
合 計	7,024	2.66
部分直接償却実施額	4,031	1.52

(注) 平成18年3月末、平成18年9月末は、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。
なお、平成17年9月末は、奈良銀行を含む4行の計数を合算しております。

■ リスク管理債権に対する引当率(3行合算)^(注)

(単位:%)

	平成17年9月末	平成18年9月末	平成18年3月末
部分直接償却実施前	76.51	76.19	76.35
部分直接償却実施後	63.12	63.90	62.78

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

(注) 平成18年3月末、平成18年9月末は、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。
なお、平成17年9月末は、奈良銀行を含む4行の計数を合算しております。

■ 金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権区分の説明
正常債権	正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうちの「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権および破綻先に対する債権

主要な経営指標等の推移（連結情報）

■ 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成16年9月中間期 (平成16年9月30日)	平成17年9月中間期 (平成17年9月30日)	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日)	平成17年3月期 (平成17年3月31日)	平成18年3月期 (平成18年3月31日)
連結経常収益	533,029	506,798	574,744	1,076,571	1,047,056
うち連結信託報酬	14,395	15,328	19,628	35,186	36,684
連結経常利益	248,527	179,859	207,250	396,467	368,341
連結中間純利益	210,847	174,300	460,995	—	—
連結当期純利益	—	—	—	365,592	383,288
連結純資産額	1,014,990	1,375,127	2,238,962	1,186,463	1,657,084
連結総資産額	38,909,539	40,055,886	39,436,046	39,563,362	40,399,547
1株当たり純資産額(円)	△133.90	△102,222.76	△44,609.17	△120.56	△78,499.52
1株当たり中間純利益(円)	18.53	15,323.70	40,449.00	—	—
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	30.40	31,943.14
潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	8.62	7,754.66	24,475.56	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	14.03	17,053.00
連結自己資本比率(第二基準)(%)	8.84	10.14	12.50	9.74	9.97
営業活動によるキャッシュ・フロー	△364,576	△259,952	△1,383,206	△555,407	△484,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	△539,073	△898,141	774,266	544,800	△541,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,952	174,628	95,015	71,263	△242,934
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,798,926	1,760,824	961,793	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	2,744,227	1,475,689
従業員数(人)	16,712	16,084	16,620	16,260	16,123
[外、平均臨時従業員数]	[13,567]	[15,133]	[15,525]	[13,844]	[15,489]
合算信託財産額	26,159,963	28,613,565	32,648,407	27,435,424	30,041,312

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年9月中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第二基準を採用しております。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき、信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算し、記載しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 当社は平成17年8月2日に発行済の普通株式及び各種の優先株式のすべてについて1,000株を1株に併合しております。
(参考)
期間比較可能性の観点から平成16年9月中間期及び平成17年3月期について、1株当たり情報の各数値を千倍した場合には以下のとおりとなります。

	平成16年9月中間期 (平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)	平成17年3月期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
1株当たり純資産額(円)	△133,903.42	△120,562.76
1株当たり中間純利益(円)	18,539.66	—
1株当たり当期純利益(円)	—	30,403.15
潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	8,627.14	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	14,036.31

主要な経営指標等の推移(単体情報)

■ 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移						(単位:百万円)
	平成16年9月中間期 (平成16年9月30日)	平成17年9月中間期 (平成17年9月30日)	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日)	平成17年3月期 (平成17年3月31日)	平成18年3月期 (平成18年3月31日)	
営業収益	26,194	222,885	261,526	74,594	317,582	
経常利益	17,126	213,313	256,030	56,569	302,129	
中間純利益	5,080	213,424	287,585	—	—	
当期純利益	—	—	—	44,519	299,043	
資本金	327,201	327,201	327,201	327,201	327,201	
発行済株式総数(千株)	20,819,033	20,818	20,862	20,819,033	20,837	
普通株式	11,375,110	11,375	11,399	11,375,110	11,399	
優先株式	9,443,923	9,443	9,463	9,443,923	9,437	
純資産額	699,231	931,800	1,336,114	738,543	1,017,061	
総資産額	1,349,074	1,481,260	1,728,692	1,429,428	1,408,841	
1株当たり純資産額(円)	△161,668.23	△141,199.53	△110,443.34	△159.94	△134,655.91	
1株当たり中間配当額(1株当たり配当額)(円)						
普通株式	—	—	—	—	1,000	
甲種第一回優先株式	—	—	／	24.75	／	
乙種第一回優先株式	—	—	—	6.36	6,360	
丙種第一回優先株式	—	—	—	6.80	6,800	
丁種第一回優先株式	—	—	—	10.0	10,000	
戊種第一回優先株式	—	—	—	14.38	14,380	
己種第一回優先株式	—	—	—	18.50	18,500	
第1種第一回優先株式	—	—	—	1.178	1,188	
第2種第一回優先株式	—	—	—	1.178	1,188	
第3種第一回優先株式	—	—	—	1.178	1,188	
第4種優先株式	／	／	—	／	／	
1株当たり中間(当期)純利益(円)	466.70	18,763.34	25,233.51	2.15	24,536.53	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	1.54	13,304.80	
自己資本比率(%)	51.8	62.9	77.3	51.6	72.1	
配当性向(%)	—	—	—	—	4.0	
従業員数(人)	256	372	401	317	381	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しておりますが、普通株式に係る配当が無いが、1株当たり当期純損失となる事業年度については算出しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 当社は平成17年8月2日に発行済の普通株式及び各種の優先株式のすべてについて1,000株を1株に併合しております。
(参考)
期間比較可能性の観点から平成17年3月期について、1株当たり情報の各数値を千倍した場合には以下のとおりになります。

	平成17年3月期
1株当たりの当期純資産額	(円) △159,940.97
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	(円) 2,155.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) 1,543.71

中間連結財務諸表

当社は、平成17年9月中間期並びに平成18年3月期の(中間)連結財務諸表すなわち(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結剰余金計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受けております。また、平成18年9月中間期の中間連結財務諸表すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■ 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

		平成17年9月中間期 (平成17年9月30日現在)	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日現在)	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)
資産の部	現金預け金※8	2,056,861	1,147,326	1,691,016
	コールローン及び買入手形※8	947,464	1,316,276	986,886
	買現先勘定	—	6,998	—
	債券貸借取引支払保証金	45,966	58,430	47,565
	買入金銭債権	130,130	244,615	141,616
	特定取引資産※8	812,808	410,062	678,848
	有価証券※1、2、8	8,269,927	7,088,200	8,021,995
	貸出金※3、4、5、6、7、8、9	25,339,452	26,353,707	26,209,603
	外国為替※7	89,507	83,308	89,512
	その他資産※8	743,752	883,685	889,620
	動産不動産※8、10、11、12	446,665	—	442,422
	有形固定資産※10、11、12	—	410,306	—
	無形固定資産	—	44,323	—
	繰延税金資産	5,948	274,128	3,509
	連結調整勘定	32,293	—	28,804
	支払承諾見返	1,746,350	1,671,497	1,721,237
	貸倒引当金	△596,904	△542,012	△538,454
	投資損失引当金	△14,336	△14,808	△14,636
	資産の部合計	40,055,886	39,436,046	40,399,547
負債の部	預 金※8	31,158,835	30,820,477	31,597,248
	譲渡性預金	1,936,840	1,876,450	1,723,740
	コールマネー及び売渡手形※8	736,716	281,278	923,125
	売現先勘定※8	256,997	47,975	240,480
	債券貸借取引受入担保金※8	245,995	—	154,458
	特定取引負債	45,670	46,933	71,090
	借入金※8、13	369,292	578,229	241,907
	外国為替	7,360	5,544	5,485
	社 債※14	749,404	850,382	763,438
	信託勘定借	411,602	385,484	426,112
	その他負債※8	549,264	580,999	641,039
	退職給付引当金	5,074	3,595	3,437
	事業再構築引当金	211	96	171
	店舗チャネル改革引当金	2,932	2,525	2,731
	特別法上の引当金	0	0	0
	繰延税金負債	1,393	775	25,083
	再評価に係る繰延税金負債※10	44,845	44,837	44,844
	支払承諾	1,746,350	1,671,497	1,721,237
	負債の部合計	38,268,786	37,197,083	38,585,634
少数株主持分	少数株主持分	411,972	—	156,829
資本の部	資本金	327,201	—	327,201
	資本剰余金	263,492	—	263,505
	利益剰余金	540,129	—	749,118
	土地再評価差額金※10	62,397	—	62,396
	その他有価証券評価差額金	184,359	—	257,388
	為替換算調整勘定	△2,244	—	△1,946
	自己株式	△208	—	△579
	資本の部合計	1,375,127	—	1,657,084
	負債、少数株主持分 及び資本の部合計	40,055,886	—	40,399,547

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位: 百万円)

		平成17年9月中間期 (平成17年9月30日現在)	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日現在)	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)
純資産の部	資本金	—	327,201	—
	資本剰余金	—	326,508	—
	利益剰余金	—	1,178,773	—
	自己株式	—	△762	—
	株主資本合計	—	1,831,720	—
	その他有価証券評価差額金	—	207,330	—
	繰延ヘッジ損益	—	△13,184	—
	土地再評価差額金※10	—	62,385	—
	為替換算調整勘定	—	△1,847	—
	評価・換算差額等合計	—	254,684	—
	少数株主持分	—	152,557	—
	純資産の部合計	—	2,238,962	—
	負債及び純資産の部合計	—	39,436,046	—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 中間連結損益計算書

(単位: 百万円)

		平成17年9月中間期 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
経常収益		506,798	574,744	1,047,056
資金運用収益		294,130	319,806	609,931
（うち貸出金利息）		(248,746)	(248,244)	(495,591)
（うち有価証券利息配当金）		(32,470)	(46,442)	(79,881)
信託報酬		15,328	19,628	36,684
役務取引等収益		95,331	97,610	211,351
特定取引収益		1,170	9,115	5,177
その他業務収益		39,151	31,091	75,688
その他経常収益※1		61,685	97,491	108,222
経常費用		326,938	367,493	678,714
資金調達費用		29,870	40,624	60,128
（うち預金利息）		(14,537)	(20,087)	(29,077)
役務取引等費用		25,673	21,515	66,914
特定取引費用		45	278	202
その他業務費用		11,172	35,620	42,925
営業経費		180,745	179,488	384,049
その他経常費用※2		79,430	89,965	124,495
経常利益		179,859	207,250	368,341
特別利益※3		26,953	16,648	57,960
特別損失※4		3,170	2,629	23,769
税金等調整前中間(当期)純利益		203,641	221,270	402,531
法人税、住民税及び事業税		6,784	5,174	15,676
法人税等調整額		14,730	△251,181	△9,103
少数株主利益		7,825	6,281	12,670
中間(当期)純利益		174,300	460,995	383,288

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成17年9月中間期 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	263,492	263,492
資本剰余金増加高	—	12
自己株式処分差益	—	12
資本剰余金減少高	0	—
自己株式処分差損	0	—
資本剰余金中間期末(期末)残高	263,492	263,505
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	384,839	384,839
利益剰余金増加高	175,309	384,298
中間(当期)純利益	174,300	383,288
土地再評価差額金取崩	1,009	1,009
利益剰余金減少高	20,019	20,019
配当金	20,019	20,019
利益剰余金中間期末(期末)残高	540,129	749,118

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 中間連結株主資本等変動計算書 平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	327,201	263,505	749,118	△579	1,339,245
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行		63,000			63,000
剰余金の配当(※)			△31,351		△31,351
中間純利益			460,995		460,995
自己株式の取得				△200	△200
自己株式の処分		3		17	20
土地再評価差額金取崩			11		11
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	63,003	429,654	△183	492,474
平成18年9月30日残高	327,201	326,508	1,178,773	△762	1,831,720

(単位：百万円)

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計		
平成18年3月31日残高	257,388	—	62,396	△1,946	317,838	156,829	1,813,913
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							63,000
剰余金の配当(※)							△31,351
中間純利益							460,995
自己株式の取得							△200
自己株式の処分							20
土地再評価差額金取崩							11
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	△50,057	△13,184	△11	99	△63,154	△4,271	△67,425
中間連結会計期間中の変動額合計	△50,057	△13,184	△11	99	△63,154	△4,271	425,049
平成18年9月30日残高	207,330	△13,184	62,385	△1,847	254,684	152,557	2,238,962

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※平成18年5月の取締役会における利益処分項目であります。

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成17年9月中間期 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	203,641	221,270	402,531
減価償却費	8,211	7,573	15,353
減損損失	725	201	1,018
連結調整勘定償却額	3,488	—	6,881
のれん償却額	—	3,488	—
持分法による投資損益(△)	△116	△404	△531
貸倒引当金の増加額	△30,130	3,558	△88,581
投資損失引当金の増加額	104	171	404
事業再構築引当金の増加額	△89	△75	△129
退職給付引当金の増加額	△552	158	△2,189
資金運用収益	△294,130	△319,806	△609,931
資金調達費用	29,870	40,624	60,128
有価証券関係損益(△)	△38,290	△35,466	△49,032
為替差損益(△)	△29,973	△39,670	△61,699
動産不動産処分損益(△)	2,105	—	3,073
固定資産処分損益(△)	—	204	—
特定取引資産の純増(△)減	△94,912	232,575	19,268
特定取引負債の純増減(△)	57,865	△24,156	32,017
貸出金の純増(△)減	△23,653	△144,104	△893,804
預金の純増減(△)	△816,335	△776,770	△377,922
譲渡性預金の純増減(△)	908,450	152,710	695,350
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	827	343,322	△6,557
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△16,033	13,235	64,724
コールローン等の純増(△)減	△304,662	△439,386	△355,571
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△9,357	△10,864	△10,956
コールマネー等の純増減(△)	△180,751	△834,351	△10,859
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	180,926	△154,458	89,388
外国為替(資産)の純増(△)減	△8,777	6,204	△8,782
外国為替(負債)の純増減(△)	△1,934	59	△3,808
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△4,900	—	11,300
信託勘定借の純増減(△)	18,436	△40,628	32,946
資金運用による収入	307,333	326,041	626,777
資金調達による支出	△25,442	△44,174	△46,224
その他	△96,253	142,673	△11,603
小 計	△254,311	△1,370,248	△477,021
法人税等の支払額	△5,640	△12,957	△7,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	△259,952	△1,383,206	△484,649
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△10,796,288	△10,590,029	△18,118,677
有価証券の売却による収入	8,579,065	9,992,251	14,796,387
有価証券の償還による収入	1,321,447	1,377,111	2,788,189
動産不動産の取得による支出	△3,553	—	△9,157
有形固定資産の取得による支出	—	△4,454	—
動産不動産の売却による収入	1,188	—	2,186
有形固定資産の売却による収入	—	551	—
無形固定資産の取得による支出	—	△2,691	—
無形固定資産の売却による収入	—	1,527	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△898,141	774,266	△541,071
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	△130,000	△7,000	△253,250
劣後特約付社債の発行による収入	264,274	106,968	304,890
劣後特約付社債の償還による支出	△65,700	△36,200	△115,800
株式の発行による収入	—	63,000	—
優先出資証券の発行による収入	126,246	—	126,158
優先出資証券の償還による支出	—	—	△283,323
配当金支払額	△20,019	△31,351	△20,019
少数株主への配当金支払額	△24	△221	△24
自己株式の取得による支出	△162	△200	△563
少数株主からの株式取得による支出	—	—	△1,060
自己株式の売却による収入	14	20	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,628	95,015	△242,934
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	61	28	116
V 現金及び現金同等物の増加額	△983,403	△513,895	△1,268,537
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,744,227	1,475,689	2,744,227
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1,760,824	961,793	1,475,689

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成18年9月中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 22社

主要な会社名

株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行
りそな信託銀行株式会社

あさひ銀リテールファイナンス株式会社、Resona (Preferred) Capital (Cayman) 1 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 2 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 5 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 6 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 2 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 3 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 5 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 6 Limited及びResona Preferred Finance (Cayman) Limitedは清算により当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 5社
9月末日 17社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として中間連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(会計方針の変更)

従来、その他有価証券に区分される物価連動国債等については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法に比べその他有価証券評価差額は650百万円減少し、繰延税金資産は441百万円増加しており、税金等調整前中間純利益は1,092百万円増加しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～50年
動 産：2年～20年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。のれんの償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は426,492百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

・過去勤務債務：発生年度に一括して損益処理

・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の前年残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理

- (8) 事業再構築引当金の計上基準
事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却及び店舗統廃合に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (9) 店舗チャネル改革引当金の計上基準
店舗チャネル改革引当金は、一部の銀行業を営む国内連結子会社において、収益基盤の維持・強化とローコスト運営を両立する新しい店舗チャネルを再構築するための店舗の移転・統廃合・形態変更等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
証券取引責任準備金 0百万円
証券先物取引等に関し生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、算出した額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (12) リース取引の処理方法
当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,187百万円(税効果控除前)、繰延ヘッジ利益は9,632百万円(同前)であります。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。
- (ハ) 連結会社間取引等
銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- (14) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (15) 連結納税制度の適用
当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成18年9月中旬間期)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は2,099,589百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は471百万円、「社債」は471百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたる均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

■ 表示方法の変更 (平成18年9月中旬間期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。
- 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。
また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

■ 追加情報 (平成18年9月中旬間期)

当社を連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、業績安定に伴う課税所得の発生や、平成18年11月の新「経営の健全化のための計画」策定など、業績予測や課税所得発生等の確実性向上を踏まえて、当中間連結会計期間より、将来課税所得の見積可能期間を従来の1年からおおむね5年として計上しております。

■ 注記事項 (平成18年9月中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,739百万円及び出資金16,122百万円が含まれております。
- ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は35,907百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは29,352百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,261百万円、延滞債権額は387,263百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は16,659百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は324,563百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は746,747百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は354,621百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
特定取引資産 47,975百万円
有価証券 2,690,777百万円
貸出金 359,379百万円
その他資産 1,761百万円
担保資産に対応する債務
預金 111,686百万円
コールマネー及び売渡手形 40,000百万円
売現先勘定 47,975百万円
借入金 350,400百万円
その他負債 413百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金80百万円、有価証券852,111百万円、その他資産4,931百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は18,295百万円、敷金保証金は23,505百万円であります。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,355,703百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,197,923百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価を行った年月日
平成10年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 213,135百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 62,525百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金177,000百万円が含まれております。
- ※14. 社債には、劣後特約付社債690,382百万円が含まれております。
15. 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託488,427百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益68,617百万円を含んでおります。
- ※2. その他経常費用には、株式等売却損26,300百万円、貸倒引当金繰入額34,188百万円、貸出金償却15,951百万円を含んでおります。
- ※3. 特別利益には、償却債権取立益16,072百万円を含んでおります。
- ※4. 特別損失には、一部の銀行業を営む国内連結子会社におけるシステム更改に伴う損失1,647百万円、固定資産処分損780百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	(単位：千株)			
	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数 摘 要
発行済株式				
普通株式	11,399	—	—	11,399
種類株式				
乙種第一回優先株式	680	—	—	680
丙種第一回優先株式	120	—	—	120
丁種第一回優先株式	0	—	—	0
戊種第一回優先株式	240	—	—	240
己種第一回優先株式	80	—	—	80
第1種第一回優先株式	2,750	—	—	2,750
第2種第一回優先株式	2,817	—	—	2,817
第3種第一回優先株式	2,750	—	—	2,750
第4種優先株式	—	25	—	25 (注)1
合 計	20,837	25	—	20,862
自己株式				
普通株式	1	0	0	2 (注)2

(注)1. 新株の発行による増加であります。
2. 端株の買取及び処分による増減であります。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の		基準日	効力発生日
		総額(百万円)	1株当たりの 金額(円)		
平成18年5月23日	普通株式	11,397	1,000	平成18年3月31日	平成18年5月23日
取締役会	種類株式				
	乙種第一回				
	優先株式	4,324	6,360		
	丙種第一回				
	優先株式	816	6,800		
	丁種第一回				
	優先株式	1	10,000		
	戊種第一回				
	優先株式	3,451	14,380		
	己種第一回				
	優先株式	1,480	18,500		
	第1種第一回				
	優先株式	3,267	1,188		
	第2種第一回				
優先株式	3,347	1,188			
第3種第一回					
優先株式	3,267	1,188			

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
平成18年9月30日現在		
現金預け金勘定		1,147,326百万円
日本銀行以外の金融機関への預け金		△185,532百万円
現金及び現金同等物		961,793百万円

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
取得価額相当額

動 産	12,694百万円
その他	887百万円
合 計	13,582百万円

 - 減価償却累計額相当額

動 産	6,025百万円
その他	568百万円
合 計	6,594百万円

 - 中間連結会計期間末残高相当額

動 産	6,669百万円
その他	318百万円
合 計	6,987百万円

 - ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年以内	2,371百万円
1年超	4,940百万円
合 計	7,311百万円

 - ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,385百万円
減価償却費相当額	1,268百万円
支払利息相当額	111百万円

 - ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
- ・未経過リース料

1年以内	18百万円
1年超	16百万円
合 計	35百万円
- リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	△44,609円17銭
1株当たり中間純利益	40,449円00銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	24,475円56銭

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1,156円88銭減少しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,238,962百万円
純資産の部の合計額から	
控除する金額	2,747,358百万円
うち少数株主持分	152,557百万円
うち優先株式	2,594,801百万円

普通株式に係る
中間期末の純資産額 △508,396百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた
中間期末の普通株式の数 11,396千株

3. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	460,995百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
うち優先配当額	－百万円
普通株式に係る中間純利益	460,995百万円
普通株式の中間期中平均株式数	11,396千株

潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	－百万円
うち優先配当額	－百万円
普通株式増加数	7,437千株
うち優先株式	7,437千株

【ご参考】

なお、半期報告書に、企業内容等の開示に関する内閣府令第18条2項の規定に基づく確認書を、添付しております。

連結セグメント情報

■ 事業の種類別セグメント情報

平成17年9月中間期、平成18年9月中間期、平成18年3月期

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

■ 所在地別セグメント情報

平成17年9月中間期、平成18年9月中間期、平成18年3月期

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

■ 海外経常収益

平成17年9月中間期、平成18年9月中間期、平成18年3月期

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

主要な業務の状況を示す指標（連結情報）

■国内・海外別収支

（単位：百万円）

	平成17年9月中間期				平成18年9月中間期			
	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収支	256,161	8,091	△6	264,259	273,158	5,698	△324	279,181
資金運用収益	293,241	10,904	10,016	294,130	318,618	8,019	6,831	319,806
資金調達費用	37,079	2,813	10,022	29,870	45,459	2,320	7,155	40,624
信託報酬	15,328	—	—	15,328	19,628	—	—	19,628
役務取引等収支	69,520	136	—	69,657	75,982	113	—	76,095
役務取引等収益	95,159	172	—	95,331	97,444	166	—	97,610
役務取引等費用	25,638	35	—	25,673	21,462	53	—	21,515
特定取引収支	1,125	—	—	1,125	8,837	—	—	8,837
特定取引収益	1,170	—	—	1,170	9,115	—	—	9,115
特定取引費用	45	—	—	45	278	—	—	278
その他業務収支	27,790	188	—	27,978	△4,854	325	—	△4,529
その他業務収益	38,962	188	—	39,151	30,765	325	—	31,091
その他業務費用	11,172	0	—	11,172	35,620	—	—	35,620

	平成18年3月期			
	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収支	532,259	17,698	154	549,803
資金運用収益	607,649	22,952	20,671	609,931
資金調達費用	75,390	5,254	20,516	60,128
信託報酬	36,684	—	—	36,684
役務取引等収支	144,180	256	—	144,437
役務取引等収益	211,022	356	27	211,351
役務取引等費用	66,841	100	27	66,914
特定取引収支	4,975	—	—	4,975
特定取引収益	5,177	—	—	5,177
特定取引費用	202	—	—	202
その他業務収支	32,326	437	—	32,763
その他業務収益	75,251	437	—	75,688
その他業務費用	42,924	0	—	42,925

（注）1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
 3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

■ 資金運用／調達状況

(単位：百万円)

	平均残高			利 息			利回り
	小 計	相殺消去額(△)	合 計	小 計	相殺消去額(△)	合 計	
平成17年9月中旬期							
資金運用勘定	34,326,108	561,887	33,764,221	304,146	10,016	294,130	1.73%
うち貸出金	25,016,360	194,265	24,822,095	251,329	2,582	248,746	1.99%
有価証券	8,068,049	363,236	7,704,813	39,904	7,434	32,470	0.84%
コールローン及び買入手形	498,473	—	498,473	879	—	879	0.35%
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	14,241	—	14,241	1	—	1	0.02%
預け金	537,039	4,386	532,653	3,543	0	3,543	1.32%
資金調達勘定	36,418,177	548,544	35,869,633	39,892	10,022	29,870	0.16%
うち預金	30,871,250	3,543	30,867,707	14,537	0	14,537	0.09%
譲渡性預金	1,987,301	—	1,987,301	284	—	284	0.02%
コールマネー及び売渡手形	918,261	1,205	917,056	315	6	308	0.06%
売現先勘定	434,333	—	434,333	9	—	9	0.00%
債券貸借取引受入担保金	271,529	—	271,529	136	—	136	0.09%
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
借入金	675,951	194,881	481,070	7,399	1,917	5,481	2.27%
平成18年9月中旬期							
資金運用勘定	35,512,886	279,179	35,233,706	326,637	6,831	319,806	1.81%
うち貸出金	25,956,953	111,080	25,845,873	250,033	1,789	248,244	1.91%
有価証券	7,622,453	167,273	7,455,180	51,484	5,042	46,442	1.24%
コールローン及び買入手形	1,350,586	—	1,350,586	3,222	—	3,222	0.47%
買現先勘定	76	—	76	0	—	0	0.40%
債券貸借取引支払保証金	45,263	—	45,263	26	—	26	0.11%
預け金	265,945	—	265,945	4,323	—	4,323	3.24%
資金調達勘定	35,444,264	261,206	35,183,057	47,780	7,155	40,624	0.23%
うち預金	30,696,280	2,093	30,694,186	20,087	—	20,087	0.13%
譲渡性預金	1,850,068	—	1,850,068	1,644	—	1,644	0.17%
コールマネー及び売渡手形	689,025	—	689,025	672	—	672	0.19%
売現先勘定	83,442	—	83,442	73	—	73	0.17%
債券貸借取引受入担保金	196,673	—	196,673	68	—	68	0.06%
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
借入金	600,172	111,251	488,920	4,331	1,426	2,905	1.18%
平成18年3月期							
資金運用勘定	34,633,638	506,130	34,127,508	630,602	20,671	609,931	1.78%
うち貸出金	25,275,433	169,494	25,105,939	500,244	4,652	495,591	1.97%
有価証券	7,957,009	331,776	7,625,233	95,875	15,993	79,881	1.04%
コールローン及び買入手形	747,503	—	747,503	2,218	24	2,194	0.29%
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	20,402	—	20,402	7	—	7	0.03%
預け金	422,921	4,465	418,455	7,228	0	7,228	1.72%
資金調達勘定	36,377,177	490,617	35,886,559	80,644	20,516	60,128	0.16%
うち預金	30,747,591	3,673	30,743,918	29,077	0	29,077	0.09%
譲渡性預金	2,072,329	—	2,072,329	650	—	650	0.03%
コールマネー及び売渡手形	963,692	1,049	962,642	656	24	632	0.06%
売現先勘定	402,013	—	402,013	26	—	26	0.00%
債券貸借取引受入担保金	319,416	—	319,416	481	—	481	0.15%
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
借入金	541,254	169,869	371,385	11,868	2,837	9,031	2.43%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見込額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■ 手数料収支（役務取引等収支）の内訳

(単位：百万円)

	平成17年9月中間期				平成18年9月中間期			
	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
役務取引等収益	95,159	172	—	95,331	97,444	166	—	97,610
うち預金・貸出業務	12,944	26	—	12,970	15,541	28	—	15,570
為替業務	20,736	143	—	20,880	20,183	136	—	20,320
信託関連業務	8,450	—	—	8,450	8,782	—	—	8,782
証券関連業務	17,149	—	—	17,149	19,449	—	—	19,449
代理業務	6,345	—	—	6,345	7,295	—	—	7,295
保護預り・貸金庫業務	2,204	—	—	2,204	2,003	—	—	2,003
保証業務	7,837	—	—	7,837	8,238	—	—	8,238
役務取引等費用	25,638	35	—	25,673	21,462	53	—	21,515
うち為替業務	4,473	—	—	4,473	4,375	—	—	4,375

	平成18年3月期			
	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
役務取引等収益	211,022	356	27	211,351
うち預金・貸出業務	27,990	50	—	28,040
為替業務	41,522	300	—	41,823
信託関連業務	19,178	—	—	19,178
証券関連業務	37,733	—	—	37,733
代理業務	12,225	—	—	12,225
保護預り・貸金庫業務	3,751	—	—	3,751
保証業務	16,082	—	—	16,082
役務取引等費用	66,841	100	27	66,914
うち為替業務	8,955	0	—	8,955

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■ 特定取引の内訳

特定取引収益・費用の内訳

(単位：百万円)

	平成17年9月中間期				平成18年9月中間期			
	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
特定取引収益	1,170	—	—	1,170	9,115	—	—	9,115
うち商品有価証券収益	163	—	—	163	572	—	—	572
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	808	—	—	808	8,224	—	—	8,224
その他の特定取引収益	198	—	—	198	318	—	—	318
特定取引費用	45	—	—	45	278	—	—	278
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	45	—	—	45	278	—	—	278
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

	平成18年3月期			
	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
特定取引収益	5,177	—	—	5,177
うち商品有価証券収益	703	—	—	703
特定取引有価証券収益	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	4,332	—	—	4,332
その他の特定取引収益	141	—	—	141
特定取引費用	202	—	—	202
うち商品有価証券費用	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	202	—	—	202
特定金融派生商品費用	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

	平成17年9月中間期				平成18年9月中間期			
	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
特定取引資産	812,808	—	—	812,808	410,062	—	—	410,062
うち商品有価証券	40,331	—	—	40,331	42,727	—	—	42,727
商品有価証券派生商品	6	—	—	6	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	9	—	—	9
特定金融派生商品	69,036	—	—	69,036	74,310	—	—	74,310
その他の特定取引資産	703,434	—	—	703,434	293,014	—	—	293,014
特定取引負債	45,670	—	—	45,670	46,933	—	—	46,933
うち売付商品債券	4,714	—	—	4,714	4,998	—	—	4,998
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	40	—	—	40
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	17	—	—	17	—	—	—	—
特定金融派生商品	40,938	—	—	40,938	41,895	—	—	41,895
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

	平成18年3月期			
	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
特定取引資産	678,848	—	—	678,848
うち商品有価証券	32,001	—	—	32,001
商品有価証券派生商品	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—
特定金融派生商品	91,046	—	—	91,046
その他の特定取引資産	555,799	—	—	555,799
特定取引負債	71,090	—	—	71,090
うち売付商品債券	14,360	—	—	14,360
商品有価証券派生商品	37	—	—	37
特定取引売付債券	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	8	—	—	8
特定金融派生商品	56,683	—	—	56,683
その他の特定取引負債	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

預金・貸出金に関する指標（連結情報）

■ 預金の種類別残高

（単位：百万円）

	平成17年9月末				平成18年9月末			
	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
預 金								
流動性預金	18,083,398	10,052	—	18,093,450	18,030,965	9,738	—	18,040,704
定期性預金	12,261,381	6,252	—	12,267,634	11,921,630	9,443	—	11,931,073
その他	799,519	1,806	3,575	797,750	846,138	2,717	156	848,699
小 計	31,144,299	18,111	3,575	31,158,835	30,798,734	21,899	156	30,820,477
譲渡性預金	1,936,840	—	—	1,936,840	1,876,450	—	—	1,876,450
合 計	33,081,139	18,111	3,575	33,095,675	32,675,184	21,899	156	32,696,927

	平成18年3月末			
	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
預 金				
流動性預金	18,829,235	10,759	3,879	18,836,115
定期性預金	11,874,290	8,134	—	11,882,425
その他	875,733	3,126	152	878,707
小 計	31,579,260	22,019	4,031	31,597,248
譲渡性預金	1,723,740	—	—	1,723,740
合 計	33,303,000	22,019	4,031	33,320,988

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金＋定期積金
2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■ 業種別貸出状況（残高・構成比）

（単位：百万円）

	平成17年9月末		平成18年9月末		平成18年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内	25,301,796	(100.00%)	26,317,832	(100.00%)	26,175,347	(100.00%)
製造業	2,729,484	(10.79%)	2,753,160	(10.46%)	2,689,419	(10.27%)
農業	18,886	(0.07%)	19,830	(0.08%)	17,835	(0.07%)
林業	3,701	(0.01%)	4,146	(0.02%)	3,763	(0.01%)
漁業	3,349	(0.01%)	9,674	(0.04%)	8,615	(0.03%)
鉱業	25,347	(0.10%)	24,308	(0.09%)	24,292	(0.09%)
建設業	894,958	(3.54%)	862,445	(3.28%)	891,195	(3.40%)
電気・ガス・熱供給・水道業	75,819	(0.30%)	66,852	(0.25%)	74,812	(0.29%)
情報通信業	297,836	(1.18%)	305,369	(1.16%)	300,963	(1.15%)
運輸業	704,022	(2.78%)	640,433	(2.43%)	685,225	(2.62%)
卸売・小売業	2,803,748	(11.08%)	2,772,405	(10.54%)	2,824,190	(10.79%)
金融・保険業	767,104	(3.03%)	744,666	(2.83%)	833,726	(3.19%)
不動産業	2,421,611	(9.57%)	2,640,611	(10.03%)	2,585,400	(9.88%)
各種サービス業	2,435,524	(9.63%)	2,435,204	(9.25%)	2,454,651	(9.38%)
地方公共団体	695,232	(2.75%)	861,596	(3.27%)	775,003	(2.96%)
その他	11,425,171	(45.16%)	12,177,127	(46.27%)	12,006,254	(45.87%)
海外	37,655	(100.00%)	35,874	(100.00%)	34,255	(100.00%)
政府等	3,889	(10.33%)	—	—	—	—
金融機関	2,310	(6.14%)	3,406	(9.49%)	2,890	(8.44%)
その他	31,455	(83.53%)	32,468	(90.51%)	31,365	(91.56%)
合 計	25,339,452	—	26,353,707	—	26,209,603	—

- (注)「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

■ 外国政府等向け債権残高（国別）

（単位：百万円）

	平成17年9月末	平成18年9月末	平成18年3月末
インドネシア	38,453	40,142	38,840
アルゼンチン	7	7	7
エクアドル	0	0	0
ロシア連邦	0	—	0
合 計	38,462	40,150	38,848
（資産の総額に対する割合）	(0.09%)	(0.10%)	(0.09%)

- (注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

有価証券に関する指標(連結情報)

■ 有価証券の残高

(単位: 百万円)

	平成17年9月末				平成18年9月末			
	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
国 債	4,298,150	—	—	4,298,150	3,234,564	—	—	3,234,564
地方債	367,788	—	—	367,788	430,422	—	—	430,422
社 債	1,618,888	—	—	1,618,888	1,500,640	—	—	1,500,640
株 式	895,929	—	—	895,929	960,412	—	—	960,412
その他の証券	1,097,406	54	8,290	1,089,171	968,764	82	6,686	962,160
合 計	8,278,163	54	8,290	8,269,927	7,094,804	82	6,686	7,088,200

	平成18年3月末			
	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
国 債	3,627,524	—	—	3,627,524
地方債	405,892	—	—	405,892
社 債	1,633,736	—	—	1,633,736
株 式	1,052,167	—	—	1,052,167
その他の証券	1,310,908	57	8,290	1,302,675
合 計	8,030,228	57	8,290	8,021,995

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

有価証券の時価等情報

※1 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、信託受益権を含めて記載しております。
※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの（連結）

（単位：百万円）

	平成17年9月末			平成18年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
地方債	93,798	93,906	107	136,994	136,086	△907
合 計	93,798	93,906	107	136,994	136,086	△907

平成18年3月末			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
地方債	107,470	104,912	△2,557
合 計	107,470	104,912	△2,557

（注）時価は、各連結会計期間（会計年度）末日における市場価格等に基づいております。

■ その他有価証券で時価のあるもの（連結）

（単位：百万円）

	平成17年9月末			平成18年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株 式	398,219	692,399	294,180	395,321	804,175	408,853
債 券	5,620,912	5,602,507	△18,404	4,453,360	4,412,735	△40,625
国 債	4,315,819	4,298,150	△17,669	3,267,435	3,234,564	△32,870
地方債	274,678	273,990	△688	297,366	293,427	△3,938
社 債	1,030,413	1,030,367	△46	888,559	884,742	△3,816
その他	1,047,927	1,092,758	44,831	1,069,315	1,063,558	△5,757
合 計	7,067,058	7,387,665	320,606	5,917,997	6,280,469	362,471

	平成18年3月末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株 式	400,977	860,926	459,948
債 券	5,019,683	4,944,316	△75,366
国 債	3,691,491	3,627,524	△63,967
地方債	303,375	298,422	△4,952
社 債	1,024,816	1,018,370	△6,446
その他	1,241,957	1,302,870	60,913
合 計	6,662,618	7,108,114	445,495

（注）1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は、株式については主として各中間連結会計期間（連結会計年度）末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、各中間連結会計期間（連結会計年度）末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）価額とするとともに、評価差額を各中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
当中間連結会計期間における減損処理額は4,610百万円であります。
時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

■ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末	平成18年3月末
満期保有目的の債券			
非上場内国債券	17,119	29,600	27,369
その他有価証券			
非上場内国債券	571,400	586,297	587,996
非上場株式	185,315	137,497	184,837

■ その他有価証券評価差額金(連結)

(単位:百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末	平成18年3月末
評価差額	312,253	350,169	435,784
その他有価証券	312,253	350,169	435,784
その他の金銭の信託	—	—	—
(△)繰延税金負債	126,694	141,917	176,805
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	185,558	208,252	258,978
(△)少数株主持分相当額	1,189	905	1,574
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△9	△16	△15
その他有価証券評価差額金	184,359	207,330	257,388

(注) 評価差額からは、平成17年9月末については、時価ヘッジにより損益に反映させた額8,792百万円及び組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額△439百万円を、平成18年9月末については、時価ヘッジにより損益に反映させた額12,301百万円を、平成18年3月末については、時価ヘッジにより損益に反映させた額10,778百万円及び組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額△1,066百万円を除いております。

金銭の信託の時価等情報

■ 満期保有目的の金銭の信託(連結)

平成17年9月末、平成18年9月末、平成18年3月末ともに該当ありません。

■ その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(連結)

平成17年9月末、平成18年9月末、平成18年3月末ともに該当ありません。

デリバティブ取引情報

■ 金利関連取引

(単位:百万円)

		平成17年9月末			平成18年9月末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	598,898	△20	△20	2,001,394	△4,319	△4,319
店 頭	金利スワップ	10,638,084	23,143	24,572	15,400,986	25,014	25,392
	キャップ	368,631	△409	1,641	273,142	△231	1,115
	フロアー	4,664	267	233	12,735	311	206
	スワップション	11,485	9	93	16,437	301	188
合 計		/	22,989	26,519	/	21,076	22,582

			平成18年3月末		
			契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	売 建	561,187	62	62
		買 建	468,931	△392	△392
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	4,907,173	△11,963	△18,155
		受取変動・支払固定	4,800,208	44,570	50,958
		受取変動・支払変動	2,176,810	△4,498	△4,498
	キャップ	売 建	184,102	△1,226	1,134
		買 建	131,647	1,740	243
	フロアー	売 建	400	0	2
		買 建	6,848	235	144
	スワップション	売 建	42	0	△0
		買 建	9,215	341	275
	合 計		／	31,322	29,773

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書(連結損益計算書)に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■ 通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成17年9月末			平成18年9月末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	1,478,957	5,870	2,118	2,294,876	6,075	△7,247
	為替予約	1,039,018	15,450	15,450	1,148,285	33,870	33,870
	通貨オプション	2,067,399	△4,497	△13,354	3,166,946	△15,692	△4,512
合 計		/	16,824	4,215	/	24,253	22,111

			平成18年3月末		
			契約額等	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ		1,682,617	7,329	△5,045
	為替予約	売 建	667,386	28,937	28,937
		買 建	242,482	△4,195	△4,195
	通貨オプション	売 建	1,547,733	51,076	6,774
		買 建	1,725,361	35,218	△10,051
	合 計		／	16,213	16,419

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書(連結損益計算書)に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引

(単位：百万円)

		平成17年9月末			平成18年9月末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	株式指数先物	—	—	—	1,585	△25	△25
	株式指数オプション	—	—	—	155,421	△560	△136
合 計		/	/	/	/	△585	△161

		平成18年3月末		
		契約額等	時 価	評価損益
取引所	株式指数オプション 売 建	219,593	2,191	△550
	買 建	48,600	60	△41
合 計		/	△2,131	△591

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書(連結損益計算書)に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

■ 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成17年9月末			平成18年9月末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	債券先物	99,609	1,184	1,184	150,691	△386	△386
合 計		/	1,184	1,184	/	△386	△386

		平成18年3月末		
		契約額等	時 価	評価損益
取引所	債券先物 売 建	87,852	338	338
	買 建	17,113	△61	△61
合 計		/	276	276

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書(連結損益計算書)に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

■ 商品関連取引

平成17年9月末、平成18年9月末、平成18年3月末ともに該当ありません。

■ クレジットデリバティブ取引

平成17年9月末、平成18年9月末、平成18年3月末ともに該当ありません。

自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。

■ 連結自己資本比率 (第二基準)

(単位: 百万円)

		平成17年9月末	平成18年9月末	平成18年3月末
基本的項目	資本金	327,201	327,201	327,201
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	263,492	326,508	263,505
	利益剰余金	540,131	1,178,775	717,768
	自己株式(△)	208	762	579
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	—	1,651	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	△2,244	△1,847	△1,946
	新株予約権	—	—	—
	連結子会社の少数株主持分	143,523	151,652	148,616
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	130,180	135,585	135,079
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	25,289	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	32,272	—	28,784
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	1,954,587	1,425,781
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	—	—	—
	計 (A)	1,239,623	1,954,587	1,425,781
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	130,180	135,585	135,079
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	48,258	48,250	48,258
	一般貸倒引当金	142,599	149,506	149,567
	負債性資本調達手段等	895,518	850,382	773,356
	うち永久劣後債務 (注4)	596,960	554,909	460,247
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	298,557	295,472	313,109
	計	1,086,376	1,048,139	971,182
	うち自己資本への算入額 (B)	1,086,376	1,048,139	971,182
	控除項目 (注6) (C)	10,901	10,919	10,908
	自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	2,315,098	2,991,807	2,386,055
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	21,811,446	22,874,298	22,903,450
	オフ・バランス取引項目	1,004,502	1,046,816	1,027,296
	計 (E)	22,815,948	23,921,114	23,930,747
連結自己資本比率=(D)/(E)×100(%)		10.14	12.50	9.97

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載していません。
2. 平成18年9月30日の繰延税金資産の純額に相当する額は273,467百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は781,834百万円であります。
3. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
6. 告示第15条第1項第1号に掲げる他の銀行持株会社等の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

当社は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、連結自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、株式会社監査等に関する商法の特例に関する法律並びに証券取引法第193条の2の規定に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

■ 優先出資証券の概要

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行(以下同社とする)は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、当社は、当該優先出資証券を連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行主体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	平成17年7月25日
配当率	平成27年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、平成28年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言(注)1が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	同社優先株式(注)2への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注)3不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	同社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1)監督事由(注)4が発生した場合 (2)直近に終了した事業年度について同社が同社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	同社優先株式と実質的に同順位

(注) 1. 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言
清算事由：
清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算の更生計画作成許可、清算の再生計画提出
更生事由：
会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合
支払不能事由：
①債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合
②債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合
政府による宣言：
監督当局が、同社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは同社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合
2. 同社優先株式
同社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。
3. 可処分配当可能利益
可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る同社の分配可能額から、当該事業年度中に同社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該事業年度に同社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したものの。ただし、同社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が同社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び同社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。
4. 監督事由
同社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合。

中間単体財務諸表

当社は、平成17年9月中間期並びに平成18年3月期の(中間)財務諸表すなわち(中間)貸借対照表、(中間)損益計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受けております。また、平成18年9月中間期の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■ 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		平成17年9月中間期 (平成17年9月30日現在)	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日現在)	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)
資産の部	流動資産			
	現金及び預金	107,400	410,372	99,008
	前払費用	325	349	345
	未収収益	1,307	17	4
	未収入金	—	9,739	3,776
	未収法人税等	—	51,727	63,422
	その他	44,290	—	—
	流動資産合計	153,323	472,207	166,557
	固定資産			
	有形固定資産※1			
	器具及び備品	19	18	18
	有形固定資産合計	19	18	18
	無形固定資産			
	商標権	83	71	77
	ソフトウェア	18	12	15
	無形固定資産合計	101	83	92
	投資その他の資産			
	関係会社株式	1,128,904	1,111,267	1,123,886
	関係会社長期貸付金※2	200,000	115,000	110,000
	繰延税金資産	1,936	30,109	8,281
	その他	6	5	6
	投資損失引当金	△3,087	—	—
	投資その他の資産合計	1,327,759	1,256,382	1,242,173
	固定資産合計	1,327,880	1,256,485	1,242,284
	繰延資産			
	創立費	57	—	—
	繰延資産合計	57	—	—
	資産合計	1,481,260	1,728,692	1,408,841
負債の部	流動負債			
	未払金	—	—	347
	未払費用	3,398	1,391	394
	未払法人税等	5	82	13
	未払消費税等	—	20	11
	その他	35	84	14
	流動負債合計	3,440	1,578	780
	固定負債			
	社 債	125,020	160,000	160,000
	長期借入金※3	231,000	131,000	131,000
	関係会社長期借入金	190,000	100,000	100,000
	固定負債合計	546,020	391,000	391,000
	負債合計	549,460	392,578	391,780
資本の部	資本金	327,201	—	327,201
	資本剰余金			
	資本準備金	327,201	—	327,201
	その他資本剰余金			
	資本金及び資本準備金減少差益	39,681	—	39,682
	自己株式処分差益	—	—	12
	資本剰余金合計	366,882	—	366,895
	利益剰余金			
	中間(当期)未処分利益	237,924	—	323,543
	利益剰余金合計	237,924	—	323,543
	自己株式	△208	—	△579
	資本合計	931,800	—	1,017,061
	負債・資本合計	1,481,260	—	1,408,841

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位: 百万円)

		平成17年9月中間期 (平成17年9月30日現在)	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日現在)	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)
純資産の部	株主資本			
	資本金	—	327,201	—
	資本剰余金			
	資本準備金	—	327,201	—
	その他資本剰余金	—	102,698	—
	資本剰余金合計	—	429,899	—
	利益剰余金			
	その他利益剰余金	—	579,776	—
	繰越利益剰余金	—	579,776	—
	利益剰余金合計	—	579,776	—
	自己株式	—	△762	—
	株主資本合計	—	1,336,114	—
	純資産合計	—	1,336,114	—
	負債・純資産合計	—	1,728,692	—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 中間損益計算書

(単位: 百万円)

	平成17年9月中間期 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
営業収益	222,885	261,526	317,582
関係会社受取配当金	217,285	258,538	309,067
関係会社受入手数料	2,331	2,326	4,662
関係会社貸付金利息	3,268	662	3,853
営業費用	9,601	4,901	15,504
支払利息	5,969	2,110	8,644
社債利息	773	784	1,513
社債発行費償却	164	2	435
販売費及び一般管理費※1、2	2,694	2,004	4,910
営業利益	213,283	256,624	302,078
営業外収益	93	258	173
受取利息	16	108	22
受入手数料	71	68	144
その他	4	82	6
営業外費用	63	853	122
創立費償却	57	—	114
株式交付費償却	—	852	—
その他	6	0	8
経常利益	213,313	256,030	302,129
特別損失	3,087	0	15,136
関係会社株式評価損	—	—	12,048
関係会社株式譲渡損	—	—	3,087
投資損失引当金繰入額	3,087	—	—
その他	—	0	0
税引前中間(当期)純利益	210,225	256,029	286,992
法人税、住民税及び事業税	△1,262	△9,726	△3,769
法人税等調整額	△1,936	△21,828	△8,281
中間(当期)純利益	213,424	287,585	299,043
前期繰越利益	24,499	—	24,499
中間(当期)未処分利益	237,924	—	323,543

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 中間株主資本等変動計算書 平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
平成18年3月31日残高	327,201	327,201	39,694	366,895
中間会計期間中の変動額				
新株の発行			63,000	63,000
剰余金の配当(※)				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3	3
中間会計期間中の変動額合計	—	—	63,003	63,003
平成18年9月30日残高	327,201	327,201	102,698	429,899

(単位:百万円)

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
	その他 利益剰余金			
	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	323,543	△579	1,017,061	1,017,061
中間会計期間中の変動額				
新株の発行			63,000	63,000
剰余金の配当(※)	△31,351		△31,351	△31,351
中間純利益	287,585		287,585	287,585
自己株式の取得		△200	△200	△200
自己株式の処分		17	20	20
中間会計期間中の変動額合計	256,233	△183	319,053	319,053
平成18年9月30日残高	579,776	△762	1,336,114	1,336,114

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 ※平成18年5月の取締役会における利益処分項目であります。

■ 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成18年9月中間期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品：2年～20年

(2) 無形固定資産

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に一括費用処理しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

■ 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成18年9月中間期)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,336,114百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

■ 表示方法の変更 (平成18年9月中間期)

(中間貸借対照表関係)

(1) 前中間会計期間では流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収法人税等」は、前事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしましたので、当中間会計期間においても区分掲記しております。

なお、前中間会計期間の「未収法人税等」は43,023百万円であります。

(2) 前中間会計期間では仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、前事業年度において区分掲記いたしましたので、当中間会計期間においても区分掲記しております。

なお、前中間会計期間の「未払消費税等」は25百万円であります。

■ 追加情報 (平成18年9月中間期)

当社を連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、業績安定に伴う課税所得の発生や、平成18年11月の新「経営の健全化のための計画」策定など、業績予測や課税所得発生の確実性向上を踏まえて、当中間会計期間より、将来課税所得の見積可能期間を従来の1年からおおむね5年として計上しております。

■ 注記事項 (平成18年9月中間期)

(中間貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は43百万円であります。

※2. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

※3. 長期借入金のうち114,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(中間損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	1,035百万円
業務委託料	403百万円
土地建物機械賃借料	138百万円
租税公課	113百万円

※2. 減価償却実施額

有形固定資産	3百万円
無形固定資産	8百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計 期間末 株式数 (株)
普通株式	1,933	542	56	2,419

(注) 1. 普通株式の増加株式数は端株の買取によるものであります。

2. 普通株式の減少株式数は端株の売却によるものであります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
器具及び備品	0百万円
その他	13百万円
合計	13百万円

減価償却累計額相当額

器具及び備品	0百万円
その他	5百万円
合計	5百万円

中間会計期間末残高相当額

器具及び備品	0百万円
その他	8百万円
合計	8百万円

未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年以内	4百万円
1年超	6百万円
合計	10百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年以内	2百万円
1年超	1百万円
合計	2百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(ご参考)

なお、半期報告書に、企業内容等の開示に関する内閣府令第18条2項の規定に基づく確認書を、添付しております。

信託業務に関する指標（連結情報）

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

■ 信託財産残高表

（単位：百万円、％）

		平成17年9月末		平成18年9月末		平成18年3月末	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資 産	貸出金	190,963	0.67	162,432	0.50	174,418	0.58
	有価証券	4,916,174	17.18	6,792,262	20.80	5,471,344	18.21
	信託受益権	22,254,042	77.77	24,339,890	74.55	23,064,583	76.78
	受託有価証券	28	0.00	253	0.00	2	0.00
	金銭債権	421,959	1.48	387,172	1.19	405,248	1.35
	動産不動産	369,333	1.29	525,724	1.61	442,651	1.47
	不動産の賃借権	—	—	3,582	0.01	—	—
	土地の賃借権	4,030	0.01	—	—	4,467	0.02
	その他債権	10,879	0.04	11,917	0.04	16,339	0.05
	銀行勘定貸	411,602	1.44	385,484	1.18	426,112	1.42
	現金預け金	34,551	0.12	39,686	0.12	36,143	0.12
	合 計	28,613,565	100.00	32,648,407	100.00	30,041,312	100.00
負 債	金銭信託	10,998,817	38.44	13,398,640	41.04	11,617,351	38.67
	年金信託	4,428,203	15.48	4,728,634	14.48	4,309,607	14.35
	財産形成給付信託	1,944	0.01	1,902	0.01	1,979	0.00
	投資信託	11,478,341	40.11	12,480,938	38.23	12,274,419	40.86
	金銭信託以外の金銭の信託	126,425	0.44	180,035	0.55	155,070	0.52
	有価証券の信託	326,876	1.14	472,161	1.45	376,746	1.25
	金銭債権の信託	444,891	1.55	406,009	1.24	430,037	1.43
	土地及びその定着物の信託	168,253	0.59	151,411	0.46	160,694	0.53
	土地及びその定着物の賃借権の信託	—	—	4,698	0.02	—	—
	土地の賃借権の信託	4,962	0.02	—	—	4,685	0.02
	包括信託	634,848	2.22	823,975	2.52	710,720	2.37
	合 計	28,613,565	100.00	32,648,407	100.00	30,041,312	100.00

- （注）1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 合算対象の連結子会社
平成17年9月末 株式会社りそな銀行及びりそな信託銀行株式会社
平成18年9月末 株式会社りそな銀行及びりそな信託銀行株式会社
平成18年3月末 株式会社りそな銀行及びりそな信託銀行株式会社
3. 信託財産運用のために再信託された信託を控除して計上しております。
4. 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額
平成17年9月末 22,252,134百万円
平成18年9月末 24,338,758百万円
平成18年3月末 23,063,063百万円
5. 共同信託他社管理財産
平成17年9月末 3,270,854百万円
平成18年9月末 2,636,268百万円
平成18年3月末 3,228,323百万円

■ 元本補てん契約のある信託の運用・受入状況

（単位：百万円、％）

		平成17年9月末		平成18年9月末		平成18年3月末	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
運用状況	貸出金	187,534	35.38	162,097	33.13	174,018	32.89
	有価証券	—	—	—	—	—	—
	その他	342,564	64.62	327,189	66.87	355,088	67.11
	期末運用残高計	530,098	100.00	489,287	100.00	529,106	100.00
受入状況	元本	529,290	99.85	488,427	99.82	528,222	99.83
	債権償却準備金	567	0.11	489	0.10	528	0.10
	その他	241	0.04	371	0.08	356	0.07
	期末受託残高計	530,098	100.00	489,287	100.00	529,106	100.00

- （注）1. 信託財産の運用のために再信託された信託を含んでおります。
2. リスク管理債権の状況
平成17年9月末 貸出金187,534百万円のうち、破綻先債権額は27百万円、延滞債権額は3,017百万円、3ヵ月以上延滞債権額は339百万円、貸出条件緩和債権額は21,736百万円であります。また、これらの債権額の合計は25,119百万円であります。
平成18年9月末 貸出金162,097百万円のうち、破綻先債権額は46百万円、延滞債権額は3,314百万円、3ヵ月以上延滞債権額は139百万円、貸出条件緩和債権額は20,513百万円であります。また、これらの債権額の合計は24,014百万円であります。
平成18年3月末 貸出金174,018百万円のうち、破綻先債権額は15百万円、延滞債権額は2,918百万円、3ヵ月以上延滞債権額は104百万円、貸出条件緩和債権額は20,991百万円であります。また、これらの債権額の合計は24,030百万円であります。

(参考) 資産の査定額

(単位: 億円)

	平成17年9月末	平成18年9月末	平成18年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9	5	5
危険債権	21	28	24
要管理債権	220	206	210
正常債権	1,624	1,380	1,499

■ 業種別貸出状況

(単位: 百万円、%)

	平成17年9月末		平成18年9月末		平成18年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	823	0.43	839	0.52	936	0.54
農 業	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—
建設業	820	0.43	605	0.37	735	0.42
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	20	0.01	15	0.01	15	0.00
運輸業	501	0.26	496	0.30	471	0.27
卸売・小売業	2,462	1.29	1,538	0.95	1,747	1.00
金融・保険業	38,632	20.23	33,526	20.64	34,350	19.70
不動産業	9,083	4.76	7,455	4.59	8,386	4.81
各種サービス業	2,477	1.30	1,692	1.04	1,845	1.06
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	136,145	71.29	116,266	71.58	125,933	72.20
合 計	190,963	100.00	162,432	100.00	174,418	100.00

資本の状況他 (単体情報)

■ 資本金

(単位: 百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末	平成18年3月末
資本金	327,201	327,201	327,201

■ 発行済株式数

(単位: 株)

種 類	中間会計期間末現在発行数 (平成18年9月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	11,399,094.917	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	議決権あり
乙種第一回優先株式	680,000	—	
丙種第一回優先株式	120,000	—	
丁種第一回優先株式	120	—	
戊種第一回優先株式	240,000	—	
己種第一回優先株式	80,000	—	
第1種第一回優先株式	2,750,000	—	議決権あり
第2種第一回優先株式	2,817,807.861	—	議決権あり
第3種第一回優先株式	2,750,000	—	議決権あり
第4種優先株式	25,200	—	
計	20,862,222.778	—	

■ 大株主（普通株式）

（平成18年9月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	5,648,239.000	49.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	376,887.660	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	150,764.900	1.32
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	98,650.250	0.86
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	93,751.000	0.82
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	79,049.250	0.69
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	70,485.000	0.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	59,582.953	0.52
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	55,656.000	0.48
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	54,910.000	0.48
合 計		6,687,976.013	58.67

（注）上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	122,094.000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	98,923.000株
資産管理サービス信託銀行株式会社	47,895.000株

■ 大株主（優先株式）

（平成18年9月30日現在）

優先株式	氏名又は名称	所有株式数 （株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
乙種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	680,000	100.00
丙種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	120,000	100.00
丁種第一回優先株式	エイビー・インターナショナル・ケイマン・トラスト アクティング スルー イッツ トラスティ キーンズゲイト・バンク・アンド・トラス トカンパニーリミテッド（常任代理人 株式会社 りそな銀行）	120	100.00
戊種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	240,000	100.00
己種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	80,000	100.00
第1種第一回優先株式	預金保険機構	2,750,000	100.00
第2種第一回優先株式	預金保険機構	2,817,807.861	100.00
第3種第一回優先株式	預金保険機構	2,750,000	100.00
第4種優先株式	株式会社しんきん信託銀行	25,200	100.00

従業員の状況

連結会社における従業員数	（平成18年9月末）
従業員数（人）	16,620 （15,525）

（注）1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,970人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

当社の従業員数	（平成18年9月末）
従業員数（人）	401 （17）

（注）1. 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他2社からの出向者であります。なお、嘱託及び臨時従業員18人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当社には従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

子会社等の状況

■ 連結子会社

(平成18年9月末現在)

名 称	住 所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当 社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区	百万円 279,928	銀行 信託	大正7年 5月15日	100.0	—
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区	百万円 70,000	銀行	平成14年 8月27日	100.0	—
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	百万円 38,971	銀行	昭和25年 11月24日	100.0	—
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区	百万円 10,000	銀行 信託	平成13年 12月10日	100.0	—
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	百万円 47,800	信用保証	昭和50年 5月8日	50.9	49.0
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	百万円 8,180	信用保証	昭和44年 7月23日	—	100.0
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	百万円 6,397	信用保証	平成7年 3月17日	—	99.9
りそな決済サービス株式会社	東京都中央区	百万円 1,000	ファクタリング	昭和53年 10月25日	100.0	—
りそな債権回収株式会社	東京都千代田区	百万円 500	債権管理回収	平成12年 10月25日	100.0	—
りそなカード株式会社	東京都中央区	百万円 1,000	クレジットカード 信用保証	昭和58年 2月12日	49.9	8.3
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区	百万円 4,500	ベンチャーキャピタル	昭和63年 3月29日	49.6	32.6
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区	百万円 100	コンサルティング	昭和61年 10月1日	49.7	42.6
りそなビジネスサービス株式会社	東京都台東区	百万円 80	事務等受託	昭和55年 7月25日	100.0	—
りそな人事サポート株式会社	大阪市中央区	百万円 60	人材派遣 福利厚生	昭和62年 10月2日	100.0	—

名 称	住 所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当 社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
Daiwa International Finance (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	平成2年 12月28日	－	100.0
Resona Bank (Capital Management) Plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 33,600	証券 投資顧問	昭和55年 12月29日	－	100.0
Daiwa PB Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	平成4年 9月11日	－	100.0
P.T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 285,000	銀行	昭和31年 2月15日	－	43.4
P.T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 25,000	リース	昭和59年 11月7日	－	100.0
TD Consulting Co., Limited	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資 コンサルティング	平成7年 1月12日	－	49.0
Asahi Finance (Cayman) Ltd.	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	平成6年 2月25日	－	100.0
Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 1,170,500	ファイナンス	平成17年 7月11日	－	100.0

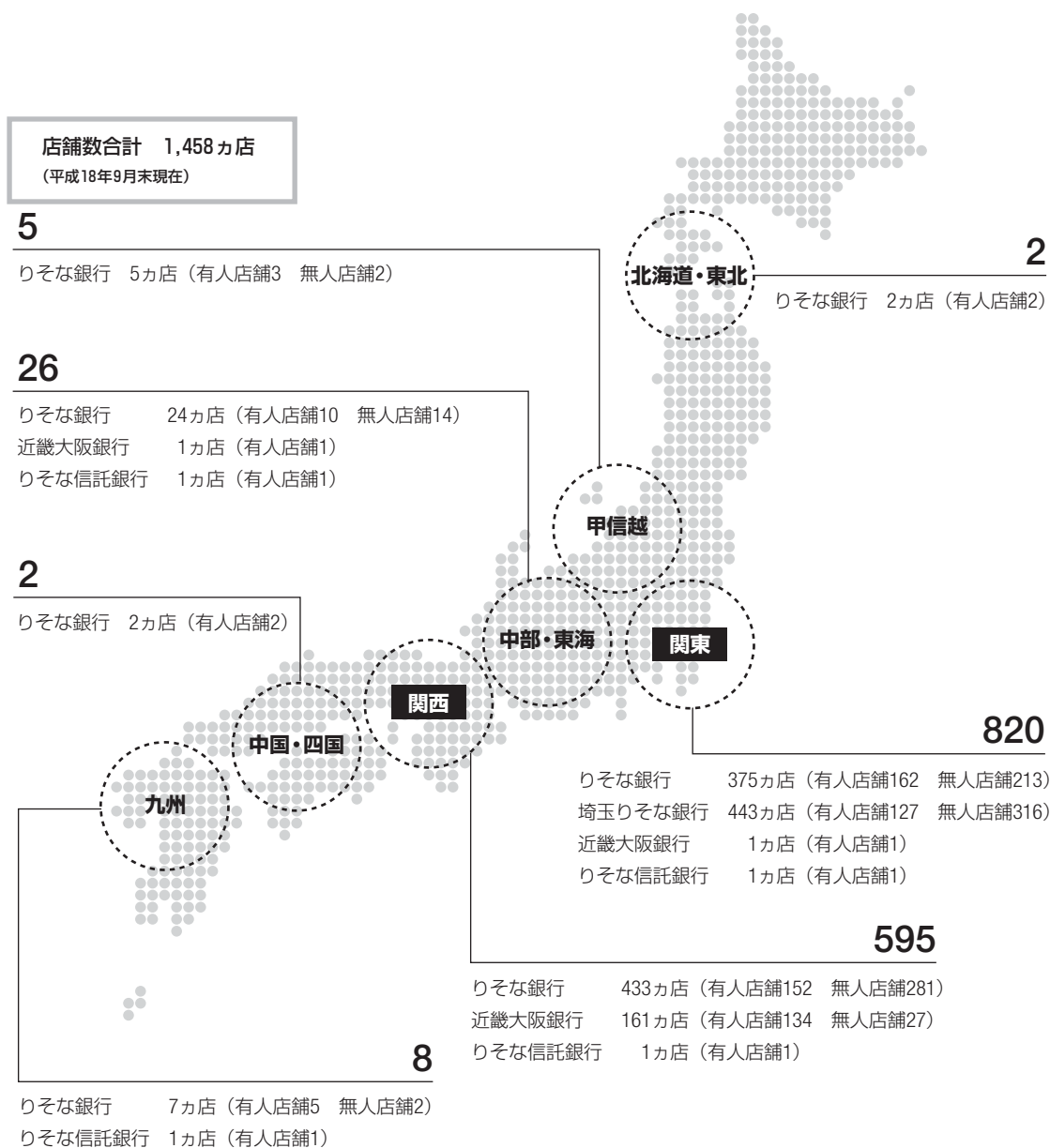
(注) Daiwa International Finance (Cayman) Limited、Resona Bank (Capital Management) Plc、Daiwa PB Limitedは、清算手続中であります。

■ 持分法適用関連会社

(平成18年9月末現在)

名 称	住 所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当 社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	百万円 51,000	信託 銀行	平成12年 6月20日	－	33.3
日本トラスティ情報 システム株式会社	東京都府中市	百万円 300	情報処理サービス	昭和63年 11月1日	－	33.3

りそなグループの店舗ネットワーク



■ 国内ネットワーク

(平成18年9月末現在)

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	りそな信託	合計	うち関東圏	うち関西圏
有人店舗数	336	127	136	4	603	291	287
無人店舗数	512	316	27	—	855	529	308
店舗数合計	848	443	163	4	1,458	820	595

(注)1. 有人店舗は払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、住宅ローン支店、外国為替業務室を除き、ローン/債権管理支店を含む。

2. 無人店舗は共同出張所を除く。

3. 関東圏：東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県

関西圏：大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県

■ 海外ネットワーク

(平成18年9月末現在)

	りそな	合計
駐在員事務所	4	4

りそなホールディングス 中間期ディスクロージャー誌 2006-2007

本誌は銀行法第52条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 平成19年1月

株式会社りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部
(大阪本社)

〒540-8608 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話(06)6268-7400

(東京本社)

〒100-8107 東京都千代田区大手町1丁目1番2号 電話(03)3287-2131

ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp>

この冊子は再生紙を使用しています。